

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

(単位：千円)

款項	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
12-1	1目 企画費	3,005,193	2,970,280	2,384,089	2,383,290	621,104	586,990	/
12-1	2目 都市交通費	1,596,264	1,390,298	2,772,225	2,265,516	△ 1,175,961	△ 875,218	/
12-1	3目 地域整備費	4,809,551	3,384,802	5,675,709	3,874,209	△ 866,158	△ 489,407	/
19-1	10目 市街地開発事業 費会計繰出金	3,228,318	3,228,318	3,243,598	3,243,598	△ 15,280	△ 15,280	/
19-1	17目 自動車事業会計 繰出金	142,516	142,516	127,306	127,306	15,210	15,210	/
	計	12,781,842	11,116,214	14,202,927	11,893,919	△ 1,421,085	△ 777,705	

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

12款1項1目 企画費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	職員人件費	2,521,506	2,521,506	2,134,034	2,134,034	387,472	387,472	
2	総合調整費	12,678	12,638	11,987	11,951	691	687	
3	企画事務費	2,925	2,899	3,079	3,062	△ 154	△ 163	
4	土地取引監視対策費	1,158	1,158	1,179	1,179	△ 21	△ 21	
5	都市づくり総合調整費	60,961	60,949	24,524	24,518	36,437	36,431	○
6	歴史的景観保全事業	123,254	89,157	54,190	54,190	69,064	34,967	○
7	都市デザイン行政推進費	20,842	20,814	16,536	16,506	4,306	4,308	○
8	基地対策事業	1,138	428	1,284	574	△ 146	△ 146	
9	跡地利用推進事業	260,731	260,731	110,866	110,866	149,865	149,865	
-	都市計画マスタープラン等の改定検討	0	0	26,410	26,410	△ 26,410	△ 26,410	
	計	3,005,193	2,970,280	2,384,089	2,383,290	621,104	586,990	

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	1	目
事業名称	職員人件費					政策番号	99
						施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,521,506	0	0	0	0	2,521,506
令和6年度	2,134,034	0	0	0	0	2,134,034
増▲減	387,472	0	0	0	0	387,472

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,505,858	2,375,792
	市債＋一般財源	2,505,858	2,375,792
決算	事業費	2,519,939	1,789,835
	市債＋一般財源	2,519,939	1,789,835

令和8年度	令和9年度	令和10年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	都市整備局職員人件費 ・常勤一般職員 273人 ・暫定再任用職員 常勤職員 1人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	2,521,506	2,134,034	387,472	
	細事業合計	2,521,506	2,134,034	387,472		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 島崎 志紀子	係長 濱名 陽介	畑 裕美子
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	総合調整費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	12,678	0	0	40	0	12,638
令和6年度	11,987	0	0	36	0	11,951
増▲減	691	0	0	4	0	687

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	15,528	12,325
	市債+一般財源	15,503	12,301
決算	事業費	8,183	7,056
	市債+一般財源	8,171	7,052

令和8年度	令和9年度	令和10年度
12,678	12,678	12,678
12,638	12,638	12,638

事業概要 (アクティビティ)	局内の各課が円滑に業務に取り組めるよう、局全体で使用する通信機器等を調達し、環境を整備をします。 また、職員の人権意識の向上や新採用職員及び転入職員の知識・技術の向上に資するための研修等を実施します。 また、特定事業主行動計画に基づき、局内でのワークライフバランス・ポテンシャル発揮の推進に取り組みます。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務費等 局内の各課が円滑に業務に取り組めるよう、必要な事務機器等の購入や調整に加え、総務課の事務費用を執行します。 2 研修等 (1) 人権啓発研修 同和問題、職業差別、性的マイノリティーなど、身近にある様々な人権・差別の問題について、自分自身の問題として向き合うとともに、人権感覚、人権意識の向上を図るため、局内の職員を対象に人権啓発研修を実施します。 ・課長級以上職員を人権啓発指導者として位置づけ、係長級職員も含めてグループを編成し、グループ別自主研修を実施 ・責任職を対象とした研修の実施 ・一般職員を対象とした研修の実施 (2) 職場研修等 ・新採用職員及び転入職員研修:新採用職員及び人事異動による転入職員を対象に、局事業概要や現地視察等の研修を実施します。 ・資格取得支援:職員の人材育成及びキャリアアップを目的に、業務に関連する資格について合格者に受験料相当額を補助します。 3 特定事業主行動計画 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画として新たに策定された「横浜市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム-拡充版-」に基づく取り組みを実施します。 						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題							
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム-拡充版- ・横浜市職員人権啓発研修推進要綱、都市整備局職員人権啓発研修推進要綱 ・横浜市職員研修規程 						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>人権啓発研修参加者推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ別研修 3年度51回、4年度48回、5年度45回、6年度39回(見込)、7年度39回(見込) ・指導者講演会 3年度0回、4年度0回、5年度1回、6年度2回(見込)、7年度2回(見込) ・一般職員講演会 3年度0回、4年度0回、5年度は各自研修受講、6年度2回(見込)、7年度2回(見込) <p>※3年度、4年度については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、指導者講演会や一般職員講演会等の集合型研修を中止しました。</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール							
事業開始年度	不明						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	会計年度任用職員経費	8,066	7,142	924	報酬改定及び負担金率の改定による増

細事業(事業内訳)	2	研修等	189	189	0	
	3	事務費	4,423	4,656	▲233	単価の見直しによる減
	細事業合計		12,678	11,987	691	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	島崎 志紀子	係長	北川 亮太	池田 花菜子

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2				
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	企画事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,925	0	0	26	0	2,899
令和6年度	3,079	0	0	17	0	3,062
増▲減	▲154	0	0	9	0	▲163

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,905	3,415	2,925	2,925	2,925
	市債+一般財源	-6,465	3,415	2,925	2,925	2,925
決算	事業費	1,689	2,111			
	市債+一般財源	-7,440	2,111			

事業概要 (アクティビティ)	企画課における事務費、都市整備関連の協議会運営費に係る経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	企画課業務を効率的かつ円滑に執行するための経費							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務費	2,925	3,079	▲154	見直しによる減
	細事業合計	2,925	3,079	▲154		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森 隆行	係長 武富 玲子	山本 修平
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	1 目	政策番号	26 施策番号 99
事業名称	土地取引監視対策費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,158	0	0	0	0	1,158
令和6年度	1,179	0	0	0	0	1,179
増▲減	▲21	0	0	0	0	▲21

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,393	1,236
	市債＋一般財源	1,393	1,236
決算	事業費	1,032	1,236
	市債＋一般財源	1,032	1,236

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,158	1,158	1,158
1,158	1,158	1,158

事業概要 (アクティビティ)	国土利用計画法に基づく土地取引の届出の審査、必要に応じた勧告などを行い、適正かつ合理的な土地利用を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	国土利用計画法に基づく土地取引の届出の審査、必要に応じた勧告などを行い、適正かつ合理的な土地利用を図るとともに、届出の効率的な価格算定事務の執行などのため、届出のあった土地取引価格の分析を不動産鑑定士とともに行います。また、地価公示及び県地価調査について、ホームページや啓発事業を通して分かりやすく情報提供します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	国土利用計画法							
根拠・データ等	国土利用計画法 地価公示法 横浜市土地利用審査会条例 価格調査分析会運営要綱							
事業スケジュール	事業開始年度から通年							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務費	738	777	▲39	見直しによる減
	2	地価啓発事業	420	402	18	地価情報ホームページ更新費等の増
細事業合計			1,158	1,179	▲21	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森 隆行	溝口 隼也人	山本 修平

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	1 目	政策番号	29 施策番号 4
事業名称	都市づくり総合調整費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	60,961	0	0	12	0	60,949
令和6年度	24,524	0	0	6	0	24,518
増▲減	36,437	0	0	6	0	36,431

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	17,890	21,890	60,961	60,961	60,961
	市債+一般財源	17,865	21,884	60,961	60,961	60,961
決算	事業費	31,683	40,661			
	市債+一般財源	31,671	40,657			

事業概要 (アクティビティ)	都市づくりをとりまく環境や市民ニーズの変化に対応し、人や企業に選ばれる都市となるために、調査項目等を毎年精査しながら関係機関と連携した総合的な調査・調整を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	人口減少社会や少子高齢化の進展など横浜市を取り巻く環境は急速に変化しています。横浜の強みを打ち出し、人や企業に選ばれる都市となるために、関係局等と連携した都市整備の総合調整、土地利用のあり方、まちづくりの方向性、国際競争力や地域力の強化に向けた具体的な戦略など、都市づくりに関する調査・検討を行う必要があります。 本事業は、都市づくりに関する調査・検討を行うことで本市全体の都市整備における多種多様な課題・ニーズへ対応することを目的としています。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 人口【統計情報ポータル長期時系列データ】 平成11年度3,392,937人、平成24年度3,697,006人、令和4年度3,771,961人 企業数【経済センサス】 平成24年度45,179企業、平成28年度42,878企業、令和元年度48,512企業 							
事業スケジュール	総合的な調査・調整によるまちづくりの推進（通年）							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市づくり総合調整費	60,961	24,524	36,437	委託費による増
	細事業合計	60,961	24,524	36,437		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森 隆行	係長 武富 玲子	山本 修平
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市デザイン室	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	1	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	歴史的景観保全事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	123,254	30,085	0	4,012	0	89,157
令和6年度	54,190	0	0	0	0	54,190
増▲減	69,064	30,085	0	4,012	0	34,967

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	52,546	57,234
	市債+一般財源	52,546	57,234
決算	事業費	50,582	53,029
	市債+一般財源	50,582	53,029

令和8年度	令和9年度	令和10年度
85,208	79,708	86,208
54,190	54,190	54,190

事業概要 (アクティビティ)	歴史を生かしたまちづくり制度の運用（歴史的建造物の保全活用に関する相談協議、工事等助成、広報普及など）を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歴史的景観の保全	単位	目標	保全	保全	保全	保全	保全	保全
	保全	実績	保全	保全				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ヨコハマアンケート「現在の横浜市の景観について、総じてどう感じますか。」という問いに対し	単位	目標	76	78	78	78	78	78
	%	実績	79	84				
事業目的	横浜に残された歴史的景観を貴重な市民の財産と捉え、これらを保全活用し将来に受け継ぐことをまちづくりの中で実践していく。令和5年4月に実施したヨコハマアンケートでは、「あなたは歴史的建造物が横浜らしい景観の創出や豊かな都市景観の形成に寄与していると思いますか」という問いに対し、84.3%が「寄与している」「どちらかというど寄与している」と回答している。							
背景・課題	<p>横浜の歴史資産を後世へ継承し、横浜の個性や魅力としていくためには所有者と行政が互いに協力しなければ叶わない。歴史的景観保全事業は、横浜市が「選ばれる都市」を目指す際に必要不可欠な取り組みである。</p> <p>横浜市では、横浜らしい個性と魅力あふれる都市景観を形成している歴史的建造物の保全活用を進めている。歴史的建造物は特殊な素材や工法を用いているものが多く、その維持管理には通常の建造物より高額な費用が必要となり、所有者に過大な負担がかかる。外観保全等に係る工事等助成は、維持管理に係る所有者の負担を軽減し、歴史的建造物の保全活用へ繋げるために必要不可欠である。</p> <p>また、令和5年4月に実施したヨコハマアンケートでは、「あなたは歴史的建造物が横浜らしい景観の創出や豊かな都市景観の形成に寄与していると思いますか」という問いに対し、84.3%が「寄与している」「どちらかというど寄与している」と回答している。これを継続していくために、今後も歴史を生かしたまちづくりを推進する必要があり、本年度より、歴史的風致維持向上計画を運用し、国からの財源を確保する。</p>							
根拠法令・方針決裁等	歴史を生かしたまちづくり要綱（昭和63年制定） 歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）（平成20年制定） 景観条例（横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例）（特定景観形成歴史的建造物） 昭和63年市長方針決裁							
根拠・データ等	「歴史を生かしたまちづくり要綱」は、建造物の凍結的な「保存」ではなく、まちづくりの中で生きた「保全」を進めるため、昭和63年に制定した。この要綱に基づき、調査・設計、外観保全、耐震改修、などに上限額を決めた上で、2/3の助成率として、助成を実施している。「所有者の実情に沿った柔軟で弾力的な保全活用」を信条に、保全の対象を外観とし、内部は積極的な活用を目指している。歴史的景観の保全活用は、その継続に所有者の多くの困難な問題を伴うものであり、所有者と行政が協力し合い取り組むことが必要である。専門家の調査を経て、価値がある建造物を所有者の同意を得た上で、市と所有者が協力して保全・活用していくこととし、「登録」「認定」した上で市が保全改修への助成を行っている。令和6年3月現在、「登録」は212件、「認定」は104件となっている。							
事業スケジュール	1 歴史的建造物保全活用助成 改修工事等費助成（～3月）、維持管理費助成（～3月） 2 歴史を生かしたまちづくり制度運用 要綱に基づく登録及び認定（～3月） 歴史的建造物保全活用に関する事業調整（～3月） 普及啓発事業：歴史セミナー開催及び広報誌の発行（～3月） 歴史的建造物所有者向け相談対応（～3月）							
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	歴史を生かしたまちづくり制度運用	11,284	13,004
2	歴史的建造物保全活用助成	111,970	41,186	70,784	

	細事業合計	123,254	54,190	69,064	
--	-------	---------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	光田 麻乃	係長	鈴木 淳	遠藤 陽奈

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市デザイン室	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	1 目	政策番号	29 施策番号	7
事業名称	都市デザイン行政推進費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,842	0	0	28	0	20,814
令和6年度	16,536	0	0	30	0	16,506
増▲減	4,306	0	0	▲2	0	4,308

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	17,011	17,015
	市債＋一般財源	16,969	16,973
決算	事業費	14,578	10,040
	市債＋一般財源	14,551	9,984

令和8年度	令和9年度	令和10年度
23,768	23,768	0
23,738	23,738	0

事業概要 (アクティビティ)	都市デザイン行政推進及び横浜市都市美対策審議会の運営を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
都市デザイン行政の推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
	推進	実績	推進	推進				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ヨコハマアンケート「現在の横浜市の景観について、総じてどう感じますか。」という問いに対し	単位	目標	76	78	78	78	78	78
	%	実績	79	84				
事業目的	都市デザイン行政としては、公共施設や民間施設のデザインの企画・調整や、官民連携によるきめ細やかな魅力づくり等、各主体の事業進捗にあわせて都市デザインの実践を進めている。これにより、「住みたくなる」「訪れたいくなる」、個性と魅力あふれる都市づくりを進めていく。 また、横浜市都市美対策審議会では、都市の美観の向上や魅力ある都市景観づくりを図ることを目的に、建物やまちなみの美観、デザインなどのほか、「景観法」や「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」に基づく景観ルールに関する事柄など、重要事項について、審議を行っている。本審議会では都市デザインの専門家や市民委員等で審議を行うものであり、デザインの質を担保し横浜の個性と魅力あるまちづくりを推進するためには必要不可欠な審議会となっている。							
背景・課題	令和6年4月に実施したヨコハマアンケートでは、「あなたが横浜の魅力だと感じるものを3つ選んでください」という問いに対し、84.2%の人が「街並み・景観（夜景を含む）」と回答。これを継続していくために、今後も都市デザイン行政を推進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市都市美対策審議会条例（昭和40年7月制定）							
根拠・データ等	令和6年4月に実施したヨコハマアンケートでは、「あなたが横浜の魅力だと感じるものを3つ選んでください」という問いに対し、84.2%の人が「街並み・景観（夜景を含む）」と回答。							
事業スケジュール	都市デザイン行政推進：通年 都市美対策審議会運営：通年							
事業開始年度	昭和40年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務費	5,817	6,368	▲551
2	都市美対策審議会運営	1,157	2,462	▲1,305	景観調整課と予算執行を分けるため
3	都市デザイン行政推進	13,868	7,706	6,162	
細事業合計		20,842	16,536	4,306	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 光田 麻乃	係長 伊藤 三英	遠藤 陽奈
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	基地対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	基地対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,138	710	0	0	0	428
令和6年度	1,284	710	0	0	0	574
増▲減	▲146	0	0	0	0	▲146

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,284	1,284
	市債＋一般財源	574	574
決算	事業費	803	1,061
	市債＋一般財源	93	351

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,138	1,138	1,138
428	428	428

事業概要 (アクティビティ)	市内米軍施設の早期返還及び返還実現までの間の市民利用の促進、米軍の活動が市民生活に支障をきたさないようにするための取組など、米軍施設に起因する課題に取り組むため事業を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								

事業目的	市内米軍施設の早期全面返還及び返還実現までの間の市民利用を促進するとともに、米軍の活動による市民生活への支障を軽減させるよう基地対策に取り組みます。
------	--

背景・課題	<p>(1) 市内米軍施設の返還促進 平成16年10月に日米政府間で返還方針が合意された市内米軍施設の早期返還を目指し、国に対し働きかけます。 また、他の市内米軍施設についても、市会・市民の理解・協力を得ながら、国に対して早期返還を求めていきます。 ア 関係政府機関及び米軍との折衝並びに連絡調整 イ 厚木基地騒音対策協議会、厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会：航空機騒音の解消等</p> <p>(2) 安全対策等の取組 必要に応じて神奈川県や基地関係市とも連携し、米軍の活動や施設の所在が市民生活に支障をきたさないよう、米軍等に働きかけていきます。 ア 神奈川県基地関係市連絡協議会：米軍施設に起因する事件・事故等の防止等 イ 厚木基地騒音対策協議会、厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会：航空機騒音の解消等</p> <p>(3) 市民利用の促進 施設返還実現までの間、各施設の市民利用について国や米軍に働きかけ、道路等の共同使用、市民行事のための一時利用などの拡大を図ります。</p> <p>(4) 市民への広報 ホームページ「横浜市の基地問題への取組」による情報提供等</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<p>「米軍返還施設返還跡地利用指針」(平成18年6月策定)</p> <p>「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」(平成19年3月策定、平成23年3月改定)</p> <p>「返還予定財産の処分方針の策定について(理財局長通知)」(平成21年6月策定、令和元年9月改定)</p>
------------	--

根拠・データ等	<p>【市内米軍施設の返還状況】</p> <p><平成16年の返還合意施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 返還済(375ha) 旧小柴貯油施設(平成17年返還、53ha)、旧富岡倉庫地区(平成21年返還、3ha)、旧深谷通信所(平成26年返還、77ha)、旧上瀬谷通信施設(平成27年返還、242ha) 未返還(44ha) 根岸住宅地区(令和元年共同使用、43ha)、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)飛び地(1ha) <p><提供中施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴見貯油施設(18ha)、瑞穂ふ頭/横浜ノースドック(52ha)、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)飛び地以外(36ha) <p>【実績の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月 「小柴貯油施設跡地利用基本計画」策定(環境創造局で事業中) 23年7月 「旧富岡倉庫地区返還跡地利用基本計画」策定 30年2月 「深谷通信所跡地利用基本計画」策定 令和2年3月 「旧上瀬谷通信施設跡地利用基本計画」策定(都市整備局で土地利用検討中) 3年3月 「根岸住宅地区跡地利用基本計画」策定
---------	---

事業スケジュール	<p>6月頃：「横浜市と米軍基地」発行、政府要望</p> <p>8月頃：神奈川県基地関係市連絡協議会要請</p> <p>11月頃：厚木基地騒音対策協議会要望行動、政府要望</p>
----------	---

事業開始年度	昭和31年度（それ以前については不明）
--------	---------------------

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	(単位:千円) 増減説明
	1	広報	435	485	▲50
2	旅費	180	210	▲30	実績に応じた見直しによる減
3	負担金	166	166	0	
4	事務費	357	423	▲66	実績に応じた見直しによる減
細事業合計		1,138	1,284	▲146	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	久世 学	吉田 則也	小林 加苗

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	基地対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	1	目	政策番号	26	施策番号	4
事業名称	跡地利用推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	260,731	0	0	0	0	260,731
令和6年度	110,866	0	0	0	0	110,866
増▲減	149,865	0	0	0	0	149,865

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	60,087	52,746
	市債+一般財源	60,087	52,746
決算	事業費	55,222	49,733
	市債+一般財源	55,222	49,733

令和8年度	令和9年度	令和10年度
467,231	197,731	2,974,000
467,231	197,731	2,974,000

事業概要 (アクティビティ)	今日においては得難い貴重な空間資源となった米軍施設返還跡地について、跡地利用に必要な調査・検討を行うとともに、国などの関係機関と調整を進めます。 平成16年10月、日米政府間でこれまでにない大規模な返還方針が合意され、当時の市内米軍施設の総面積約528ヘクタールの79%が返還対象となりました(6施設)。18年6月に「米軍施設返還跡地利用指針」を策定し、この指針の具体化に向けた「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」(19年3月策定、23年3月改定)に基づき取組を進めています。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
跡地利用推進事業	単位	目標	事業化検討						
		実績	事業化推進	事業化推進					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
跡地利用推進事業	単位	目標	事業化推進						
		実績	事業化推進	事業化推進					

事業目的	返還によるメリットを市民が十分享受できるように、都市基盤等の整備、周辺まちづくりを行い、これまでの接収・提供によるまちづくりの遅れを解消します。
------	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 根岸：返還後速やかに跡地利用を推進し、早期に民間土地所有者等の土地利用が図れるよう、市施行による土地区画整理事業の事業化に向けた調査・検討を着実に進める必要がある。 深谷：跡地利用基本計画に基づき各局が進める事業(公園、公園型墓園、道路)の全体調整を担うと共に、返還前の米軍施設内を市民が日常的に利用していた経緯(野球場・広場・通路等)を踏まえ、事業開始前の暫定利用について本市が調整を行う必要がある。 富岡：野球場の跡地利用に向けて、サウンディング型市場調査における提案や地元意見、地域の課題、市の施策等を踏まえ、跡地利用基本計画の改定や地区計画など都市計画案の検討を行うとともに、地元や関係機関との調整を行う必要がある。 池子：広域避難場所として位置付けられていることを踏まえ、発災時における速やかな利用ができるよう、訓練の実施や利用手順の整理を地元から求められている。また、返還方針が合意されていることから、返還後、速やかな土地利用が図られるよう検討を進めていく必要がある。 米軍施設及び返還施設の大半が国有地であり、円滑な跡地利用には国の協力が不可欠となる。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	「米軍返還施設返還跡地利用指針」(平成18年6月策定) 「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」(平成19年3月策定、平成23年3月改定) 「返還予定財産の処分方針の策定について(理財局長通知)」(平成21年6月策定、令和元年9月改定)
------------	---

根拠・データ等	【市内米軍施設の返還状況】 <平成16年の返還合意施設> ・返還済(375ha) 旧小柴貯油施設(平成17年返還、53ha)、旧富岡倉庫地区(平成21年返還、3ha)、旧深谷通信所(平成26年返還、77ha)、旧上瀬谷通信施設(平成27年返還、242ha) ・未返還(44ha) 根岸住宅地区(令和元年共同使用、43ha)、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)飛び地(1ha) <提供中施設> 鶴見貯油施設(18ha)、瑞穂ふ頭/横浜ノースドック(52ha)、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)飛び地以外(36ha) 【実績の推移】 平成20年3月 「小柴貯油施設跡地利用基本計画」策定(みどり環境局で事業中) 23年7月 「旧富岡倉庫地区返還跡地利用基本計画」策定 30年2月 「深谷通信所跡地利用基本計画」策定 令和2年3月 「旧上瀬谷通信施設土地基本計画」策定(脱炭素・GREEN×EXPO推進局で事業中) 3年3月 「根岸住宅地区跡地利用基本計画」策定
---------	--

事業スケジュール	3月：返還予定財産に関する調査・協議会 4月：横浜市返還施設跡地利用プロジェクト
事業開始年度	平成17年度

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	根岸住宅地区	250,000	100,000	150,000	土地区画整理事業の事業化に向けた調査・検討業務実施による増
	2	旧深谷通信所	6,000	6,000	0	
	3	旧富岡倉庫地区及び 池子住宅地区(横浜市区)の飛び地	4,000	4,000	0	
	4	事務費	731	866	▲135	実績に応じた見直しによる減
	細事業合計		260,731	110,866	149,865	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	久世 学	吉田 則也	小林 加苗

事業計画書目次

[都市整備局]

12款1項2目 都市交通費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜高速鉄道株式会社助成費	415,474	415,474	397,157	397,157	18,317	18,317	
2	横浜駅通路等管理費	271,756	239,505	270,160	239,505	1,596	0	
3	新横浜駅都市施設管理費	148,515	126,335	128,000	103,006	20,515	23,329	
4	都市交通基盤整備基金積立金	544	0	169	0	375	0	
5	都市交通事業事務費	3,596	△ 131,404	3,786	3,786	△ 190	△ 135,190	
6	総合交通調査調整費	9,850	6,750	21,550	14,550	△ 11,700	△ 7,800	
7	地域の総合的な移動サービス推進費	322,200	321,200	268,954	268,954	53,246	52,246	○
8	公共交通利用促進費	6,478	6,478	6,113	6,113	365	365	
9	駐車場対策費	5,030	△ 6,861	21,450	9,559	△ 16,420	△ 16,420	
10	鉄道計画検討調査費	20,000	20,000	23,000	23,000	△ 3,000	△ 3,000	
11	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業	83,332	83,332	0	0	83,332	83,332	
12	東急東横線廃線跡地整備事業	75,800	75,800	95,800	95,800	△ 20,000	△ 20,000	
13	横浜市生活交通バス路線維持支援事業	125,389	125,389	129,753	129,753	△ 4,364	△ 4,364	
14	バス路線維持・充実推進事業	108,300	108,300	36,000	36,000	72,300	72,300	○
-	神奈川東部方面線整備事業	0	0	933,333	933,333	△ 933,333	△ 933,333	
-	神奈川東部方面線関連事業	0	0	437,000	5,000	△ 437,000	△ 5,000	
	計	1,596,264	1,390,298	2,772,225	2,265,516	△ 1,175,961	△ 875,218	

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	横浜高速鉄道株式会社助成費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	415,474	0	0	0	0	415,474
令和6年度	397,157	0	0	0	0	397,157
増▲減	18,317	0	0	0	0	18,317

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	410,292	411,325	439,661	431,896	448,726
	市債+一般財源	410,292	411,325	439,661	431,896	448,726
決算	事業費	384,012	405,751			
	市債+一般財源	384,012	405,751			

事業概要 (アクティビティ)	横浜高速鉄道(株)が行っている東急東横線地下化事業にかかる金融機関からの借入金について、覚書に基づき、支払利息に対して利子補給による支援を行います。こどもの国線の運営に必要な費用を横浜高速鉄道(株)に助成するとともに、こどもの国線関連施設等について、維持管理を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地下化事業借入金(元金)の前減率	単位	目標	85	85	85	85	85	85	
	%	実績	85						
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜高速鉄道(株)の経常損益	単位	目標	1	2	5	未設定	未設定	未設定	
	億円	実績	△3.7	11					

事業目的	東急東横線地下化事業に要する費用の助成金等は、本市が横浜高速鉄道(株)へ引き継ぐにあたり、みなとみらい線を運行する同社が健全に経営できるよう市が支援しているものです。こどもの国線運営費等補助は、こどもの国線の通勤線化にあたり、鉄道運営及び施設管理をしている横浜高速鉄道(株)に対して、同社の経営収支に影響を与えないよう、地域の交通手段として必要な運営費を助成するものです。
------	--

背景・課題	令和2年2月以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響で輸送需要が大きく落ち込みました。その影響からは着実に回復しつつありますが、世界的な物価高や不安定な国際情勢に伴う燃料費高騰などの影響を受け、厳しい経営環境が続いています。いずれも本市が責任を持って進めてきた事業であり、引き続き支援をしていく必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	みなとみらい線 平成12年5月方針決裁、こどもの国線 平成12年3月方針決裁
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転に伴う地下化事業に要する費用の助成金交付要綱 東急東横線地下化事業費に関する「確認書」(平成12年5月15日) 「覚書」(令和5年3月31日※令和5年度中に、令和6年度以降に関する覚書を締結予定) こどもの国線の運営に関する協定書(平成12年3月28日) みなとみらい線輸送人員【横浜高速鉄道(株)の第4期中期経営計画(2021-2024)】 <実績推移> 3年度5,705万人、4年度6,855万人、5年度7,652万人、6年度7,630万人(目標)
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> みなとみらい線事業 出資金：平成3年度 無利子貸付：平成7年度 利子補給：平成8年度 から開始 地下化事業における横浜高速鉄道(株)の償還の終了まで支援を継続する必要があります。 こどもの国線事業 平成8年度 から開始 今後、鉄道の安全輸送に関わる設備が耐用年数を迎え、設備更新等が見込まれるため、本市からの助成金の増加が見込まれています が、継続して支援していく必要があります。
----------	--

事業開始年度	平成3年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜高速鉄道株式会社助成費		415,474	397,157	18,317
	細事業合計		415,474	397,157	18,317	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 永井 浩二	賀川 正啓
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	横浜駅通路等管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	271,756	0	0	32,251	0	239,505
令和6年度	270,160	0	0	30,655	17,000	222,505
増▲減	1,596	0	0	1,596	▲17,000	17,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	243,290	284,610	250,000	250,000	250,000
	市債＋一般財源	213,085	254,921	220,000	220,000	220,000
決算	事業費	241,456	284,016			
	市債＋一般財源	210,773	254,867			

事業概要 (アクティビティ)	横浜駅きた通路、みなみ通路、中央通路西口方エレベーター及び東口エスカレーターを供用し、各施設の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設の維持管理	単位	目標	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕	維持管理・修繕
		実績	維持管理・修繕	維持管理・修繕				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
適切な施設の維持	単位	目標	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持
		実績	安全で快適な施設の維持	安全で快適な施設の維持				
事業目的	駅東西の一体化と回遊性の強化を図るとともに、利用者の安全性、利便性向上のために本市が整備した施設（きた通路、みなみ通路等）を、安全で快適な空間として維持するために必要な管理を行います。							
背景・課題	みなとみらい線の横浜駅乗り入れを契機として、横浜駅周辺地区全体の発展に向けて施設が整備されました。							
根拠法令・方針決裁等	方針決裁：平成14年12月19日都心第547号/平成21年2月18日都鉄第779号/平成23年1月4日都交第935号/平成29年7月19日都再第758号							
根拠・データ等	各施設管理受託者との基本協定を締結しています。 きた通路「横浜駅北部東西自由通路の管理等に関する基本協定」（平成15年3月19日締結） みなみ通路「横浜駅みなみ通路の管理等に関する基本協定」（平成21年2月25日締結） 中央通路西口方エレベーター「横浜駅中央通路西口方エレベーター等の管理に関する基本協定」（平成23年3月3日締結） 東口エスカレーター「横浜駅東口エスカレーター等施設の財産区分及び維持管理に関する基本協定」（平成31年2月12日締結） 「横浜駅東口エスカレーター等施設の財産区分及び維持管理に関する基本協定」の一部を変更する協定の締結について（令和5年3月31日締結）							
事業スケジュール	H16年：きた通路・みなみ通路暫定供用（みなとみらい線開業2月11日） H19年3月：きた通路完成、H20年3月：中央通路西口方エレベーター完成 H22年3月：みなみ通路完成 H31年3月：東口エスカレーター完成 通年供用							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜駅通路等管理	271,756	270,160	1,596	みなみ通路の漏水対策に伴う増
細事業合計		271,756	270,160	1,596		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 秋山 亜鶴	甲州 哲矢
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	29	施策番号	3
事業名称	新横浜駅都市施設管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	148,515	0	0	22,180	5,000	121,335
令和6年度	128,000	0	0	24,994	12,000	91,006
増▲減	20,515	0	0	▲2,814	▲7,000	30,329

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	344,788	127,443	129,044	129,044	129,044
	市債+一般財源	329,323	111,083	112,684	112,684	112,684
決算	事業費	308,580	121,016			
	市債+一般財源	293,078	98,723			

事業概要 (アクティビティ)	平成16年度から開始した新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業により整備された交通広場、連絡通路、駅前広場等について、維持管理を行うため施設管理を開始します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
施設の維持管理	単位	目標	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕、LED化	維持管理修繕	維持管理修繕	維持管理修繕
		実績	維持管理修繕、LED化一部達成	維持管理修繕、LED化一部達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
適切な維持管理	単位	目標	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	安全で快適な空間の維持	
		実績	良好	良好					
事業目的	本業務は、首都圏南西部の交通ネットワークの拠点施設となる新横浜駅について、市が所管する施設（交通広場、連絡通路、駅前広場）の維持管理を行うものです。								
背景・課題	令和5年3月の相鉄・東急直通線開業に伴い、相鉄線と東急線との相互直通運転が開始し、到達性の向上、新幹線アクセスの向上、乗換回数の減少、沿線地域の活性化等、新横浜駅は広域鉄道ネットワークの拠点としてより重要な施設になりました。本市が所管する施設においても、計画性をもって、適切な維持管理を行っていく必要があります。 令和7年度は、令和6年度に引き続き照明器具の更新（LED化）等を行います。								
根拠法令・方針決裁等	平成19年2月方針決裁								
根拠・データ等	(根拠) 東海道新幹線新横浜駅交通広場・連絡通路・JR東海新横浜駅ビル（仮称）の維持管理に関する協定書（平成19年2月20日） 新横浜駅北口駅前広場の管理運営に関する協定（平成21年12月21日）								
事業スケジュール	平成19年2月12月	交通広場及び連絡通路一部供用開始 篠原側への連絡通路（1号）一部供用開始							
	平成20年3月	駅ビルオープン							
	平成28年度	監視カメラ更新							
	令和4～7年度	照明LED化							
	令和7年度	監視カメラ更新							
事業開始年度	平成20年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設維持管理	148,515	128,000	20,515	LED化の推進及び保守委託の件費増による
	細事業合計	148,515	128,000	20,515		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	八子 俊昇	係長	横山 彰	寺林 琢

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	都市交通基盤整備基金積立金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	544	0	0	544	0	0
令和6年度	169	0	0	169	0	0
増▲減	375	0	0	375	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	428	349
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	64	223
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
73	73	60
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	鉄道や立体交差等の交通基盤整備を円滑に行うため、都市交通基盤整備基金に一般財源、負担金及び運用益を積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜市の都市の骨格をなす鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資するため、基金を設置し、鉄道新線等により著しく利益を受けるものからの負担金や、一般財源を積立てています。その基金の活用により、交通基盤整備の早期事業化・早期負担の誘導を図ります。また、各事業への基金充当までの間の運用益を積み立てます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市都市交通基盤整備基金条例 (平成元年4月1日施行)							
根拠・データ等	条例に基づき、基金として預金の管理・運用を行います。							
事業スケジュール	運用益積立 3月							
事業開始年度	平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市交通基盤整備基金積立金		544	169	375
	細事業合計		544	169	375	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森田 真郷	武 暁子	渡井 裕子

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目
政策番号	36	施策番号	4				
事業名称	都市交通事業事務費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,596	0	0	135,000	0	-131,404
令和6年度	3,786	0	0	0	0	3,786
増▲減	▲190	0	0	135,000	0	▲135,190

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,878	2,866
	市債＋一般財源	2,878	2,866
決算	事業費	1,564	4,097
	市債＋一般財源	1,564	4,097

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,596	3,596	3,596
3,596	3,596	3,596

事業概要 (アクティビティ)	(1) 都市交通関連事業に資する事務費 (2) 他の行政機関と交通関連施策の連携・協調を円滑に行うための各種協議会負担金							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	職員の出張旅費や複写料金等、都市交通課の各事業を執行する上での事務的経費であり、日常の業務執行に必要不可欠な経費です。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	「鉄道の日」関東実行委員会規約(H8)、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議規約(S39)、東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会規約(S56)							
根拠・データ等								
事業スケジュール	通年							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	都市交通事業事務費		3,596	3,786	▲190
細事業合計			3,596	3,786	▲190	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森田 真郷	係長 武 暁子	武内 愛
------------------------------------	-------------	------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	2 目	政策番号	36 施策番号	4
事業名称	総合交通調査調整費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,850	3,100	0	0	0	6,750
令和6年度	21,550	7,000	0	0	0	14,550
増▲減	▲11,700	▲3,900	0	0	0	▲7,800

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,180	31,000	4,700	6,250	65,950
	市債＋一般財源	2,970	20,850	3,317	4,350	44,150
決算	事業費	3,740	19,250			
	市債＋一般財源	2,677	13,017			

事業概要 (アクティビティ) 国や東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関と協力し、令和7年度は「第6回東京都市圏物資流動調査」の取りまとめを行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								

事業目的 東京都市圏では、人や物の動きが都県を越えて広域に及んでおり、人々の多彩な活動や物の流れを支える交通のあり方は、都市圏全体を見据えた広域的な課題として検討していく必要があるため、東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関において東京都市圏交通計画協議会を設置しており、本市も参加しています。
本協議会において、人の動きに着目した交通実態調査（パーソントリップ調査）を昭和43年度から、物の動きとそれに関連する貨物自動車の動きに着目した物流調査（物資流動調査）を昭和47年度からそれぞれ概ね10年ごとを実施しています。
東京都市圏においても、超高齢化社会・少子化を迎え、今後人口減少が見込まれますが、依然として人口集積した巨大な消費地です。経済・社会状況により都市圏における物流施策に求められるニーズ、物流の動きは変化してきており、これらの問題・課題・ニーズを把握し都市交通施策を立案することは、物流の効率化、環境に配慮した物流、安心・安全な物流を実現するために必要であり、成長戦略を後押しするものとなります。このため、本協議会を構成する国と自治体が共同で事前検討を行い、第6回東京都市圏物資流動調査を実施・データ集計・解析を行います。
また、東京都市圏交通計画協議会の運営に係る協議会会費を納付します。

背景・課題

根拠法令・方針決裁等 東京都市圏交通計画協議会の設置に関する覚書、東京都市圏交通計画協議会規約（いずれも昭和56年）

根拠・データ等 東京都市圏交通計画協議会ホームページにおいて公開しているこれまでの物資流動調査基礎集計データの利用申請数は以下のとおり
平成29年度：3,452件
平成30年度：3,489件
令和元年度：1,936件
令和2年度：2,432件
令和3年度：2,324件
令和4年度：1,722件
令和5年度：2,306件
このほか、国や自治体において、物流施策や大都市戦略、個別事業の基礎データとして使用されています。

事業スケジュール
令和3年度：第6回物資流動調査（本体調査）に向けた事前検討
令和4年度：第6回物資流動調査（本体調査）の事前調査
令和5年度：第6回物資流動調査（本体調査）
令和6年度：第6回物資流動調査（本体調査）の集計、補完調査及びデータ分析・解析
令和7年度：第6回物資流動調査の最終分析及び政策検討
令和8年度～令和12年度：第7回パーソントリップ調査

事業開始年度 昭和47年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1 総合都市交通体系調査	9,850	21,550	▲11,700
細事業合計		9,850	21,550	▲11,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
課長 森田 真郷 係長 西山 良樹 原 裕二

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	地域の総合的な移動サービス推進費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	322,200	0	0	1,000	0	321,200
令和6年度	268,954	0	0	0	0	268,954
増▲減	53,246	0	0	1,000	0	52,246

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	57,670	215,570	460,400	546,400	581,400
	市債＋一般財源	57,670	215,470	460,400	546,400	581,400
決算	事業費	100,847	187,624			
	市債＋一般財源	100,847	187,624			

事業概要 (アクティビティ)	地域住民や企業等の主体的な取組による地域公共交通の導入や持続可能な運行をサポートするため、様々な支援を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支援地区数(累計数)	単位	目標	5	7	36	41	49	57	57
	地区	実績	5	7					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
導入地区数	単位	目標	17	20	22	32	50	59	69
	地区	実績	17	20					

事業目的	地域住民、交通事業者、団体・企業等、横浜市の連携により市域全体で地域公共交通を充実させ、持続可能な運行を目指します。
------	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴う体力低下や運転免許証返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世代では子どもの送迎の負担が、就業地や住居地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な範囲での移動手段の確保は課題となっています。 外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、併せて、新型コロナウイルスの影響等によるバス路線の減便が加速するなど、地域交通を取り巻く環境は厳しくなっています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市地域公共交通導入支援補助金の交付等に関する要綱(方針決裁：令和6年12月)
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計 横浜市市民意識調査 横浜市統計書 運輸概況 横浜都市交通計画 中期計画2022～2025 第6回東京都市圏バーソントリップ調査 実証運行中及び本格運行後における運行事業者からの利用実績報告(毎月報告) 市内65歳以上の高齢者数及び高齢化率【住民基本台帳より(毎月3月末時点)】
---------	---

事業スケジュール	<p>令和4年度 地域の総合的な移動サービスの確保に向けた、タスクフォースを設置</p> <p>令和5年度 実証効果検証(令和4年度政策局、都市整備局、道路局にて実施する実証実験を対象)、移動サービスの導入検討・実証実験、制度設計</p> <p>令和6年度 制度設計、広報活動、地域公共交通計画素案作成・意見募集</p> <p>令和7年度～ 新制度運用、地域公共交通計画策定・運用</p>
事業開始年度	平成19年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	新たな移動サービスの導入検討・実証実験	0	203,654	▲203,654
2	地域の総合的な移動サービス調査・検討	26,816	22,200	4,616	新制度実装による増
3	新たな横浜市地域交通サポート事業	295,384	43,100	252,284	新制度実装による増
細事業合計		322,200	268,954	53,246	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森田 真郷	係長 小倉 哲人	横田 航也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	1
事業名称	公共交通利用促進費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,478	0	0	0	0	6,478
令和6年度	6,113	0	0	0	0	6,113
増▲減	365	0	0	0	0	365

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,900	9,860	6,113	6,113	6,113
	市債+一般財源	6,900	9,860	6,113	6,113	6,113
決算	事業費	24,570	5,445			
	市債+一般財源	24,570	5,445			

事業概要 (アクティビティ)	横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、市民や交通事業者等と連携し、持続可能な地域交通の維持・確保に向けた取組や公共交通利用促進を進めます。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域交通の利用促進に関する取組件数	単位	目標	51	52	52	52	52	52	52
	件	実績	51	59					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
バス・地下鉄などの便に対する満足度	単位	目標	増加(令和3年度比)						
	%	実績	53.4	54.1					

事業目的	市民・企業・交通事業者・行政など多様な主体により構成する横浜市地域公共交通活性化協議会や地域公共交通会議等を開催し、横浜市交通計画に掲げる交通施策の推進や深度化を図ります。また、様々な関係者と連携しながら、モビリティマネジメントを推進することで、公共交通利用促進を図ります。
------	---

背景・課題	少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少の本格化、2024年問題による交通事業者の運転士不足などに伴い、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している一方、高齢者の運転免許返納の増加などにより、地域の移動手段の確保が増々重要となっています。また、環境面や脱炭素化の観点からも、公共交通の利用促進は重要です。 本市においては、平成30年に横浜都市交通計画を改定し、誰もが移動しやすい地域交通の実現に向けた取組等を推進しています。 国においても、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、公共交通サービスを中心に福祉輸送など地域の輸送資源を総動員する交通計画＝地域公共交通計画（マスタープラン）の作成が努力義務化されており、令和5年2月には一部改定された法律の目的規定に「地域の関係者」の「連携と協働」が追加されました。また、令和3年5月には「交通政策基本法」に基づいた「第2次交通政策基本計画」が閣議決定されるなど、地域の関係者等と連携しながら、公共交通サービスの改善や移動手段の確保に向けた取組を一層推進することが求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市地域公共交通活性化協議会運営要領、道路運送法第9条第4項、横浜市地域公共交通会議運営要綱
------------	---

根拠・データ等	・バス・地下鉄の便などの満足度【市民意識調査】 54.1%（令和5年度）
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度～：地域公共交通会議の開催 平成24年度～：学校教育出前授業（モビリティマネジメントの推進）→以降、毎年通年で実施 平成26年度～：市営地下鉄&市営バス乗車マナーポスターコンクール共催開始 令和6年度～：アトリウムを活用したモビリティマネジメントに関するイベントの開催
----------	---

事業開始年度	平成20年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	公共交通利用促進	4,950	4,700	250	利用促進広報やバスイベント実施による増
2	会議等運営	1,528	1,413	115	会議回数・委員参加人数変更による増	
細事業合計			6,478	6,113	365	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大橋 男	係長 寺島 博明	白井 優
------------------------------------	------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	99
事業名称	駐車場対策費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,030	0	0	11,891	0	-6,861
令和6年度	21,450	0	0	11,891	0	9,559
増▲減	▲16,420	0	0	0	0	▲16,420

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	9,870	27,670
	市債＋一般財源	-2,021	15,779
決算	事業費	8,922	24,399
	市債＋一般財源	-2,969	12,508

令和8年度	令和9年度	令和10年度
5,030	5,030	5,030
-6,861	-6,861	-6,861

事業概要 (アクティビティ)	横浜の都心部など商業・業務施設の集積地をはじめとして市域全体の駐車場問題の解決を図るため、駐車場法に基づく路外駐車場整備に係る指導・調整・届出事務、駐車場整備に関する計画及び駐車場条例の制度の所管、公共駐車場の管理運営等対策並びに既存駐車場の有効活用及び駐車場案内システムの普及の促進、都心部観光パス路上乗降対策などを行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
駐車場案内システムの加入への説明会の実施	単位	目標	—	4	1	1	1	1	1
	回	実績	—	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
駐車場案内システム登録駐車場数	単位	目標	—	30	35	35	35	35	35
	箇所	実績	—	29					

事業目的	都心部をはじめとした市域全体における、路上駐車やうろつき、観光バスの路上待機や自動二輪車・荷捌き車の駐車スペース確保といった駐車場に関わる様々な課題を解決するため、社会情勢の変化を捉えながら、適切な駐車場整備が図られるよう、制度、費用の両面において対策を講じる必要があります。
------	--

背景・課題	<p>駐車場法制定当初は、高度経済成長により自動車保有台数が急激に増加し路上駐車が問題になったため、駐車場の整備が急務でした。しかし、昨今は、人口減少などの影響により自動車保有台数が減少し、公共交通機関の発達もあって、主に都心部において駐車場の供給過多が見受けられます。また、駐車場整備に関しては量から質への転換として、バリアフリー・脱炭素等施策への対応や活性化との共存も求められています。</p> <p>そのため、駐車需要や社会ニーズに合った適正な駐車場整備を図ることが課題です。</p> <p>また、市民の既存駐車場利用において、利用率が高い駐車場で駐車待ちの車両による路上駐車が発生し道路交通の円滑化に支障を来すケースや空き駐車場を探して街中をうろつくケースが見られます。こうした事象を抑止するため、効率的に駐車場を案内するシステムを平成初期に構築し、令和5年に4地区で個々に運用しているシステムを一元化しました。</p> <p>今後は駐車場案内システム登録駐車場数をいかに拡大していくかが課題です。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	駐車場法、横浜市駐車場条例、横浜市駐車場整備基本計画、横浜市駐車場整備計画、方針決裁（平成28年11月17日 山下町公共駐車場用地の貸付の方針について）、方針決裁（令和5年3月6日 横浜市駐車場案内システムの全市化について）
------------	--

根拠・データ等	<p><駐車場法第12条に基づく路外駐車場設置届出件数（変更含む。）> 令和5年度：44件、令和4年度：44件、令和3年度：40件、令和2年度：44件、令和元年度：54件</p> <p><駐車場法第13条に基づく路外駐車場管理規程届出件数（変更含む。）> 令和5年度：42件、令和4年度：43件、令和3年度：36件、令和2年度：38件、令和元年度：47件</p> <p><駐車場法第14条に基づく路外駐車場休止等届出件数> 令和5年度：8件、令和4年度：11件、令和3年度：6件、令和2年度：6件、令和元年度：2件</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>昭和32年度 駐車場法制定・施行</p> <p>昭和38年度 横浜市駐車場条例制定・施行（平成28年度_最近改正）</p> <p>平成3年度 駐車場整備地区都市計画決定（平成10年度_都市計画変更）</p> <p>平成8年度 横浜市駐車場整備基本計画策定（平成19年度_改定）</p> <p>平成10年度 横浜市駐車場整備計画策定（平成24年度_改定）</p> <p>令和2年度～ 横浜市駐車場整備基本計画・横浜市駐車場条例の見直しに向けた調査、駐車場施策の検討</p>
----------	--

事業開始年度	昭和32年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	駐車場対策	5,030	21,450	▲16,420	駐車場整備基本計画等見直し検討業務の進捗による減
細事業合計		5,030	21,450	▲16,420		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 秋山 亜鶴	高木 信
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	36	施策番号	4
事業名称	鉄道計画検討調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
令和6年度	23,000	0	0	0	0	23,000
増▲減	▲3,000	0	0	0	0	▲3,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	25,000	34,000
	市債＋一般財源	25,000	34,000
決算	事業費	22,290	24,815
	市債＋一般財源	22,290	24,815

令和8年度	令和9年度	令和10年度
20,000	20,000	20,000
20,000	20,000	20,000

事業概要 (アクティビティ)	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 (1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、概略ルート・駅位置の基本的な考え方を踏まえ、事業主体となる交通局や関係者と連携を図りながら、駅周辺のまちづくりや交通基盤整備、公共交通ネットワークの検討を進めます。 (2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 横浜環状鉄道の新設(日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街)は、鉄道整備とまちづくりの連携方策等の事業性の確保に向けた検討を進めます。また、東海道貨物支線の貨客併用化(品川・東京テレポート～浜川崎～桜木町)は、沿線自治体で構成される「東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会」と連携しながら検討を進めます。 2 駅改良検討 鉄道駅の課題解決や利便性向上に寄与する施設計画や事業計画の検討を進めます。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 (1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、横浜市と川崎市の拠点を結び、広域的な首都圏の鉄道ネットワークの一翼を担うために整備を進める路線です。 鉄道のネットワークが充実することによる広域的な交通利便性の向上や、新幹線整備へのアクセス機能が強化されるとともに、新駅設置による利便性の向上や、駅周辺まちづくりなど、沿線地域の活性化が期待されます。 また鉄道整備に合わせて、沿線の交通基盤を検討・整備することで、地域の公共交通ネットワークの向上を図ります。 (2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 答申路線の整備により、充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。 地域の主要な生活拠点を結び、横浜市の鉄道ネットワークのより一層の充実や各地域を結ぶ新たな鉄道ネットワークを形成することで、人の流れの増加、業務圏・商圏の拡大、地域の活性化などが期待され、また災害等による輸送障害発生時の代替経路の確保が期待されます。 2 駅改良検討 市民からの改善要望が高い鉄道駅について、鉄道事業者や関係機関と連携しながら、専門的知見等に裏付けられた基礎調査や概略計画の検討を行い、市民生活の質を高めるための駅改良の実現を目指します。 鉄道駅におけるバリアフリー化、乗換利便性の向上、混雑緩和などの課題解決が期待されます。
------	--

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	平成31年1月方針決裁(高速鉄道3号線の延伸)
------------	-------------------------

根拠・データ等	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 時間短縮効果(例) ・高速鉄道3号線の延伸 新幹線アクセスの向上(新百合ヶ丘～横浜) 約8分短縮(乗り換えなし) ・横浜環状鉄道の新設 拠点間アクセスの向上(中山～二俣川) 約33分短縮(乗り換えなし) ・東海道貨物支線貨客併用化 鉄道ネットワークの拡充(桜木町～東京テレポート) 約14分短縮(乗り換えなし) 2 駅改良検討 直近の駅改良実績 ・JR石川町駅(平成30年度完了) 2つ目のバリアフリールートの確保 ・JR関内駅北口(令和元年度完了) 駅舎のバリアフリー化 ・JR桜木町駅(令和2年度完了) 新改札整備による混雑緩和
---------	---

事業スケジュール	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 ・23～25年度 「次世代の総合的な交通体系検討会」 ・26年2月 「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について」とりまとめ ・28年4月 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」に3路線が位置づけられる ・31～元年度 高速鉄道3号線の延伸の事業化判断、概略ルート・駅位置の決定 ・今後 高速鉄道3号線の延伸の事業化推進 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線の貨客併用化について、事業化に向けた取組を実施 2 駅改良検討
----------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・23～25年度 現状調査等を踏まえ、課題のある駅について「駅のあり方検討調査」にて整理 ・25年度以降 事業化検討駅における鉄道事業者との整備案検討 ・今後 鉄道事業者との協議状況に合わせ、事業化検討の深度化
事業開始年度	平成23年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	駅改良検討	7,000	10,000	▲3,000
2	交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討	13,000	13,000	0	
細事業合計		20,000	23,000	▲3,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	原 裕二
	森田 真郷	西山 良樹	

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	83,332	0	0	0	0	83,332
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	83,332	0	0	0	0	83,332

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	200,000	200,000	200,000
	市債＋一般財源	0	0	200,000	200,000	200,000
決算	事業費	67,706	0			
	市債＋一般財源	67,706	0			

事業概要 (アクティビティ)	鉄道駅における市民の安全を確保し、列車運行の安定性の向上を図るため、可動式ホーム柵の整備費の一部について、県と連携して鉄道事業者に補助金を交付し、整備を促進します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
整備番線数	単位	目標	6	0	0	6	6	6	4
	番線	実績	4	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
整備済み駅での転落事故件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0					

事業目的	1日あたりの乗降客数10万人以上の21駅と視覚障害者利用施設の最寄駅7駅の合計28駅に対し、可動式ホーム柵の整備に対する補助金を鉄道事業者に交付します。 補助金は、本市が整備費の1/12、県が1/12を交付し、残り5/6を鉄道事業者が負担します。
------	--

背景・課題	可動式ホーム柵の整備により転落事故を減らし、鉄道駅における市民の安全性と列車運行の安定性の向上が見込まれます。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備補助要綱
------------	-----------------------

根拠・データ等	前年度の6月までに鉄道事業者から提出される「事前計画書」の補助対象経費(ホーム柵製作・設置等)の1/12を市補助額とします。
---------	--

事業スケジュール	令和7年4月～令和8年3月：補助金交付申請、交付決定、実績報告提出、検査、額確定通知、請求書・支出
事業開始年度	平成26年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業	83,332	0	83,332	鉄道事業者の整備計画に伴う整備駅数の増
細事業合計		83,332	0	83,332	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八子 俊昇	係長 永井 浩二	土方 悠子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	29	施策番号	6
事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	75,800	0	0	0	44,000	31,800
令和6年度	95,800	0	0	0	44,000	51,800
増▲減	▲20,000	0	0	0	0	▲20,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	104,800	95,800
	市債+一般財源	104,800	95,800
決算	事業費	63,051	142,116
	市債+一般財源	63,051	142,116

令和8年度	令和9年度	令和10年度
170,000	100,000	100,000
170,000	100,000	100,000

事業概要 (アクティビティ)
 東横線とみなとみらい線との相互直通運転により、既設の東横線を東白楽駅付近～横浜駅間を地下化するとともに、平成16年2月に横浜駅～桜木町駅間を廃線としました。本事業は廃線区間(横浜駅～桜木町駅間)について「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として歩行者専用道路(延長：約1.8km、幅員：約7～10m)の整備を行います。
 なお、地下化区間(東白楽駅付近～横浜駅間)は「緑道(都市公園)」として平成23年4月16日に供用を開始しています。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
工事進捗率 事業費ベース	単位	目標	48	50	54	58	60	65	67
	%	実績	48	50					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事故件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0					

事業目的
 本事業は廃線跡の鉄道高架構造物を活用し、都心臨海部における回遊性の向上と地域の活性化を目的とし、廃線跡地を「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生します。

背景・課題
 これまで、既存構造物の老朽化に伴う耐震補強、みなとみらい4号橋の架け替えや東急桜木町駅跡地の西口駅前広場整備の約280mを進めてきました。しかしながら、みなとみらい21地区や横浜駅東口地区(ステーションオアシス地区)の開発状況などの事業を取り巻く環境が変化していることから、横浜都心部の回遊性の向上と地域の活性化に資する施設とすべく検討を行っていく必要があります。また、緑道や歩行者専用道路の整備により、みなとみらい地区への来街者が、マイカーから徒歩・自転車・公共交通へ利用転換することが期待でき、低炭素社会の実現に資する施策です。さらに、地域の活性化につながる事業であり、地域住民の早期整備に対する期待が高いことから、本市が事業を推進する必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 令和4年3月 方針決裁

根拠・データ等
 ・横浜市都心臨海部再生マスタープラン(平成27年2月)
 ・健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン(国土交通省平成26年8月)

事業スケジュール
 ・平成30年度：高架上舗装工事及び紅葉坂交差点階段設置工事
 ・令和元年度：紅葉坂交差点まで供用開始
 ・令和2年度：健全度調査実施
 ・令和3年度：橋梁撤去工事・損傷度調査実施、方針変更(事業期間延長)
 ・令和4年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討
 ・令和5年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討
 ・令和6年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討
 ・令和7年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討

事業開始年度
 平成14年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	東急東横線廃線跡地整備事業	75,800	95,800	▲20,000
細事業合計		75,800	95,800	▲20,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	八子 俊昇	係長	永井 浩二	高橋 新二
----	-------	----	-------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	横浜市生活交通バス路線維持支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	125,389	0	0	0	0	125,389
令和6年度	129,753	0	0	0	0	129,753
増▲減	▲4,364	0	0	0	0	▲4,364

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	146,333	143,008
	市債+一般財源	146,333	143,008
決算	事業費	111,613	119,705
	市債+一般財源	111,613	119,705

令和8年度	令和9年度	令和10年度
135,398	140,398	145,198
135,398	140,398	145,198

事業概要 (アクティビティ)	市民の日常生活の利便性を確保する観点から、市内の生活交通として必要な横浜市生活交通バス路線を運行する事業者者に補助金を交付します。 また、運行計画の見直しに必要なデータ収集を行う利用状況の調査を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象路線数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	路線	実績	4	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
維持された路線数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	路線	実績	4	4					

事業目的	<p>不採算の横浜市生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者者に補助金を交付することで、既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保します。</p> <p>対象路線：神奈川県生活交通確保対策地域協議会において、地域住民の生活交通確保のために路線の維持が必要と認められ、市長が指定した路線で、市が定めた要件を満たす路線 対象要件：1km当たりの輸送人員が概ね5人以上であり、次のいずれかに該当するもの (1) 廃止によって駅から1km、他のバス停から300mの圏内から外れる地域が発生する路線 (2) 最寄り駅まで15分圏内の達成人口が減少する路線 (3) 廃止によって駅や区役所への移動方法が市域外を経由するなど、アクセスが著しく低下する地域が発生する路線</p>
------	--

背景・課題	平成16年1月の「横浜市営バス事業のあり方に関する答申」により、市民生活にとって欠かすことの出来ない路線については、バス事業者に過度の負担を強いることのないよう、責任と負担を明確にすべきことから、市内の生活交通として必要な横浜市生活交通バス路線を運行するバス事業者に補助金を交付する制度を創設しました。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱
------------	-------------------------

根拠・データ等	<p>・補助対象路線の乗車密度(人/km) ※実態調査結果 <実績推移> 令和3年度：神11 10.46人/km, 神60 6.46人/km, フ134 7.71人/km, 鶴11 7.02人/km 令和4年度：神11 11.38人/km, 神60 7.11人/km, フ134 7.29人/km, 鶴11 7.45人/km 令和5年度：神11 12.36人/km, 神60 6.46人/km, フ134 8.42人/km, 鶴11 7.89人/km</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>平成19年度 事業開始 令和2年度 121系統補助対象外(令和3年度まで補助金交付対象) 令和5年度～ 生活維持路線の実態調査委託(乗降客数調査)を実施 令和6年度～ 一部の路線で再編を実施</p>
----------	---

事業開始年度	平成19年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	利用促進の広報・啓発	0	200	▲200
2	検討委託	■■■■■	4,500	■■■■■	■■■■■
3	実態調査委託	■■■■■	11,000	■■■■■	■■■■■
4	補助金交付	103,409	114,053	▲10,644	運賃収入の増加及び運行効率化による運行経費の削減

	細事業合計	125,389	129,753	▲4,364	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大橋 男	寺島 博明	池田 玲緒菜

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	2
事業名称	バス路線維持・充実推進事業		目	政策番号	28	施策番号
						2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	108,300	0	0	0	0	108,300
令和6年度	36,000	0	0	0	0	36,000
増▲減	72,300	0	0	0	0	72,300

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	25,468	118,915
	市債＋一般財源	10,750	40,750
決算	事業費	34,436	95,098
	市債＋一般財源	18,464	18,187

令和8年度	令和9年度	令和10年度
283,000	103,000	93,000
283,000	103,000	93,000

事業概要 (アクティビティ)	路線バスの利用者の減少や運転士不足により、都心部においても減便等が実施され、現在のバスネットワークのサービス水準を維持することが困難な状況にあります。そこで、連節バスや自動運転の導入等による運行効率化や運転士確保に向けた取組支援等、エリア全体のバスネットワークを維持・充実する取組を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
取組地区数(累計)	単位	目標	2	2	2	4	4	4	4
	地区	実績	2	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
再編路線数(累計)	単位	目標	0	0	7	7	9	9	9
	路線	実績	0	0					

事業目的	地域交通の維持・充実に関して行政が積極的に関与していくことが求められています。行政と事業者が連携しながら具体性のある取組を作り上げていくことで、より実効性のある取組の推進が可能です。
------	---

背景・課題	生産年齢人口の減少や超高齢社会の到来、テレワーク等の新たな生活様式への変化等により、バス事業の経営は悪化しています。また、第二種免許の保有者数も年々減少し、バス運転士の担い手が不足しており、さらに2024年4月の改善基準告示の改正により、運転士不足が加速し、バス路線の減便や廃止が進行する中で、公共交通のサービス水準の維持が喫緊の課題となっています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	令和3年3月方針決裁(青葉区走行環境整備事業)・令和6年12月方針決裁(運転士確保事業)
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市の1日当たりバス乗車人員(横浜市統計ポータル資料から作成) 平成9年度:96万人、平成30年度:85万人 令和3年度:68万人 ・ 国内の有効求人倍率(厚生労働省「令和5年度 職業安定業務統計」) 全職業:1.29、自動車運転従事者:2.58 ※他業種の2倍運転士が不足 ・ 市内の減便数推移(平日ダイヤ1日当たり 事業者提供資料から作成) H30度:326便、R1年度:352便、R2年度:1,688便、R3年度:359便、R4年度:608便、R5年度:1,068便
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度 事業開始 戸塚区:基本協定締結、測量・予備設計 ・ 令和3年度 戸塚区:予備設計、沿線バス利用者アンケート 青葉区:基本協定締結、概略設計 ・ 令和4年度 戸塚区:詳細設計 青葉区:測量、予備設計、詳細設計 ・ 令和5年度 戸塚区:詳細設計、工事 青葉区:工事 ・ 令和6年度 戸塚区:工事、運行開始、台帳整備 青葉区:工事、運行開始 新規地区:事業検討 自動運転:市内バス路線における自動運転技術導入の提案を募集 ・ 令和7年度 青葉区:台帳整備 新規地区:測量、設計 運転士確保:補助金交付開始 自動運転:国土交通省補助事業者公募、地域コミッティの設置、自動運転実証実験の運行開始 ・ 令和8年度 新規地区:工事、運行開始 運転士確保:補助金交付(継続) 自動運転:実証実験実施(継続)
事業開始年度	令和2年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	新規地区検討	■■■■■	3,300	■■■■■	■■■■■
2	青葉区走行環境整備事業	■■■■■	21,000	■■■■■	■■■■■
3	戸塚区走行環境整備事業	0	11,700	▲11,700	事業終了による
4	運転士確保事業	92,500	0	92,500	新規事業のため
5	地域公共交通自動運転普及促進事業	2,000	0	2,000	新規事業のため

	細事業合計	108,300	36,000	72,300	
--	-------	---------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大橋 男	森 直之	土井 翔太

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

12款1項3目 地域整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	景観形成推進事業	5,836	5,836	3,650	3,650	2,186	2,186	
2	屋外広告物管理・適正化事業	54,960	△ 17,676	57,756	△ 11,513	△ 2,796	△ 6,163	
3	市街地整備調整管理費	6,033	6,033	4,772	4,559	1,261	1,474	
4	臨海部活性化推進事業	55,080	55,080	66,310	66,310	△ 11,230	△ 11,230	○
5	都市再生管理費	7,546	△ 13	7,546	18	0	△ 31	
6	関内・関外地区等まちづくり事業	206,102	2,352	214,602	3,852	△ 8,500	△ 1,500	
7	地域再生まちづくり事業	151,050	40,197	159,850	54,750	△ 8,800	△ 14,553	
8	新横浜都心部都心機能検討業務	14,600	14,600	10,000	10,000	4,600	4,600	
9	拠点整備促進費(新横浜駅南部地区)	14,450	5,436	30,624	24,184	△ 16,174	△ 18,748	
10	関内・関外地区活性化推進事業	388,578	253,279	448,000	281,772	△ 59,422	△ 28,493	○
11	関内・関外地区活性化整備事業	307,100	176,375	660,000	423,750	△ 352,900	△ 247,375	○
12	エキサイトよこはま22推進事業	139,349	133,859	200,000	194,000	△ 60,651	△ 60,141	○
13	エキサイトよこはま22整備事業	184,500	184,500	451,320	303,920	△ 266,820	△ 119,420	
14	ヨコハマポートサイド地区等整備事業	106,780	4,380	97,780	5,380	9,000	△ 1,000	
15	みなとみらい21 関連公共施設整備事業	469,000	313,000	865,133	581,080	△ 396,133	△ 268,080	○
16	みなとみらい21 エリアマネジメント推進事業	67,000	67,000	69,000	69,000	△ 2,000	△ 2,000	
17	みなとみらい21 企画調整事業	8,000	8,000	3,000	3,000	5,000	5,000	
18	みなとみらい21 地区施設管理事業	1,185,591	1,127,313	935,269	880,462	250,322	246,851	
19	都心臨海部施設維持管理等事業	89,656	89,656	88,282	88,282	1,374	1,374	
20	みなとみらい21 等事業推進費	5,352	5,352	7,770	7,770	△ 2,418	△ 2,418	
21	まちの不燃化推進事業	721,108	393,703	689,495	363,099	31,613	30,604	○
22	地域まちづくり推進事業	48,305	47,903	50,453	50,051	△ 2,148	△ 2,148	

23	まちづくり誘導調整事業	31,436	24,242	33,883	26,693	△ 2,447	△ 2,451
24	地域施設管理費（上大岡駅周辺、戸塚駅周辺、綱島駅周辺等）	393,044	355,300	405,019	351,945	△ 11,975	3,355
25	地域施設管理等事業（長津田駅周辺等）	7,447	7,447	11,890	11,890	△ 4,443	△ 4,443
26	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）	40,147	△ 9,853	33,129	15,129	7,018	△ 24,982
27	拠点整備促進費（鶴ヶ峰駅北口周辺地区）	9,000	9,000	9,000	9,000	0	0
28	拠点整備促進費（その他地区）	20,000	20,000	13,000	13,000	7,000	7,000
29	地域まちづくり推進事業（街づくり推進団体助成等）	2,626	2,626	1,626	1,626	1,000	1,000
30	拠点整備促進費（二ツ橋北部第2期地区）	69,875	59,875	47,550	37,550	22,325	22,325
	計	4,809,551	3,384,802	5,675,709	3,874,209	△ 866,158	△ 489,407

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	景観調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	7
事業名称	景観形成推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,836	0	0	0	0	5,836
令和6年度	3,650	0	0	0	0	3,650
増▲減	2,186	0	0	0	0	2,186

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,528	5,489	3,970	3,970	0
	市債＋一般財源	3,528	5,489	3,970	3,970	0
決算	事業費	2,122	4,458			
	市債＋一般財源	2,122	4,458			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・景観法及び横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（以下「景観条例」）に基づく景観制度の運用。 ・景観制度の導入や変更検討。 ・景観施策の普及のための顕彰（横浜・人・まち・デザイン賞）・広報事業の実施。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>横浜市では、「魅力と個性のある人間的な都市空間の創造」を目標に、市民・事業者・行政が協力しながら、豊かな水・緑環境や歴史的建造物などを生かした先進的なまちづくりを進めてきました。都心臨海部では、横浜ならではの景観を求めて、多くの観光客が横浜を訪れています。また住宅地や商店街などでは、市民自らが街の景観づくりにたずさわることにより、安らぎや親しみのある街並みがつくられ、地域への愛着も育まれています。「良好な景観の形成」は豊かな市民生活の実現につながることに加えて、観光や産業分野を含めた都市全体の活力向上に結びつく大切な取組です。</p>							
背景・課題	<p>現在、横浜市においても人口減少や高齢社会の時代を迎え、今後、人口構成や産業構造の変化などに対応し、集約・再生型のまちづくりが必要となることが想定されています。市民生活の豊かさや、観光振興や企業誘致等の都市間競争の視点からも、良好な景観を維持し、新たに創出することは、より一層欠かせない取組です。良好な景観は横浜に関わる全ての人々共通の資産であると考え、市民や事業者の創意工夫や既存ストックを生かしながら、市民・事業者・行政が協力して、景観面からも更なる魅力づくりを進めていくことが求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度：景観条例施行・平成20年度：景観計画策定、都市景観協議地区策定（関内地区、みなとみらい21中央地区） ・平成21年度：景観計画変更（全市域、みなとみらい21新港地区）、都市景観協議地区策定（みなとみらい21新港地区） ・平成24年度：都市景観アドバイザー制度創設 ・平成25年度：景観条例改正（特定景観形成歴史的建造物制度創設）、景観計画変更（みなとみらい21中央地区） ・令和元年度：景観計画変更、都市景観協議地区策定（山手地区） 							
根拠法令・方針決裁等	景観法 横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市美対策審議会景観審査部会付議件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成29年度9件、平成30年度17件、令和元年度24件、令和2年度12件、令和3年度12件、令和4年度13件、令和5年度3件 ・都市景観アドバイザー意見聴取回数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成29年度0回、平成30年度0回、令和元年度12回、令和2年度6回、令和3年度8件、令和4年度3件、令和5年度5回 ・市内の景観に関する満足度【eアンケート結果】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成29年度75.0%、平成30年度73.7%令和元年度75.9%、令和2年度75.4%、令和3年度79.0%、令和4年度76%、令和5年度79.9% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：景観計画変更、都市景観協議地区策定（山手地区） ・令和3年度：景観計画変更（関内地区、みなとみらい21新港地区）、都市景観協議地区変更（関内地区） ・令和4年度：夜間景観ガイドライン策定、景観計画・都市景観協議地区変更（夜間景観）、新たな景観誘導に向けた実態調査 ・令和5年度：今後の景観誘導に向けた協議手法検討業務委託 ・令和6年度：都市景観協議の円滑化に向けた事例集作成等業務委託 ・令和7年度：時代の変化等に即した景観誘導の円滑化手法の検討 ・令和8年度：景観計画・都市景観協議地区の見直し検討 ・令和9年度：景観計画・都市景観協議地区の変更検討 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	制度運用	1,635	330
2	制度企画	2,170	3,200	▲1,030	委託内容見直しによる減
3	顕彰・広報普及	2,031	120	1,911	横浜・人・まち・デザイン賞（隔年実施）の募集・選考年度のため増

	細事業合計	5,836	3,650	2,186	
--	-------	-------	-------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	立石 孝司	新井 貴美子	桑澤 若葉

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	景観調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	7
事業名称	屋外広告物管理・適正化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	54,960	0	0	72,636	0	-17,676
令和6年度	57,756	0	0	69,269	0	-11,513
増▲減	▲2,796	0	0	3,367	0	▲6,163

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	59,080	58,168	58,168	58,168	0
	市債+一般財源	-7,216	135	135	135	0
決算	事業費	52,652	48,333			
	市債+一般財源	-11,797	-21,410			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市屋外広告物条例の適切な運用を通じて、良好な景観の形成や風致の維持を図るとともに、違反広告物の是正指導や除却を通じて、市民の安全確保を図ります。 また、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、良好な景観を形成することを目的に、広告主や市民へPRを行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								

事業目的	屋外広告物法や横浜市屋外広告物条例に基づき、良好な景観の形成及び風致の維持並びに公衆に対する危害防止を実現する必要があります。 そのためには、屋外広告物設置等許可をはじめとする許認可を適切に遂行することが求められています。また、路上で違法に設置されるはり紙等の広告物について、簡易除却等を実施し、通行の安全を図るほか美観の維持に努める必要があります。
------	--

背景・課題	大型化が進む台風をはじめとする災害や看板自体の経年劣化などの影響により、設置されている屋外広告物等が落下する事故が全国で相次いで発生しています。そこで、平成28年度より許可不要の広告物の設置が多い市内商店街を対象に安全点検まち歩きを実施し、設置状況の点検に対する啓発を行っています。 一方で、屋外広告は街の賑わいや景観形成に寄与するため、「魅力ある景観をつくる屋外広告物」を「横浜サイン」と呼び、これを広める取組を行っています。事業者や市民の関心を高めて魅力的な広告物を増やすことで、魅力ある景観を形成し、賑わいを創出するとともに観光の振興を図ります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例、横浜市屋外広告物条例施行規則
------------	----------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例等 屋外広告物許可実績 <ul style="list-style-type: none"> 実績推移>元年度2,491件、2年度2,259件、3年度2,324件、4年度2,668件、5年度2,527件 路上違反広告物除却実績 <ul style="list-style-type: none"> 実績推移>元年度12,492件、2年度1,902件、3年度947件、4年度442件、5年度529件 看板落下件数(市内) <ul style="list-style-type: none"> 実績推移>元年度0件、2年度0件、3年度0件、4年度0件、5年度0件 横浜サイン賞受賞作品件数 <ul style="list-style-type: none"> 実績推移>28年度6件、3年度12件
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 横浜サイン展 令和7年度 横浜サイン展、公共掲示板撤去完了予定 令和8年度 横浜サイン展、横浜サイン賞募集 令和9年度 横浜サイン賞表彰 令和10年度 横浜サイン展
----------	--

事業開始年度	昭和31年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 法令に基づいた許認可(事業)	7,462	12,142	▲4,680	システム改修項目が異なることによる減
	2 法令に基づいた許認可(人件費)	16,474	14,884	1,590	会計年度任用職員の入替に伴う減
	3 安全対策の強化及び法の順守のための対策	29,374	28,580	794	委託に係る労務単価の上昇による増
	4 良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組	1,650	2,150	▲500	実績に基づく積算の見直しによる減

	細事業合計	54,960	57,756	▲2,796	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	立石 孝司	山田 渚	北島 真理子

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	市街地整備調整管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,033	0	0	0	0	6,033
令和6年度	4,772	0	0	213	0	4,559
増▲減	1,261	0	0	▲213	0	1,474

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,309	3,309	6,033	6,033	6,033
	市債＋一般財源	3,309	3,309	6,033	6,033	6,033
決算	事業費	2,632	3,258			
	市債＋一般財源	2,564	3,049			

事業概要 (アクティビティ)	市街地整備の調整に係る課の事務、局の技術監理関連費用。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市街地整備の調整に係る課の事務及び事業を円滑かつ効率的に実施する。							
背景・課題	市街地整備の調整に係る課の事務及び事業を円滑かつ効率的に実施する。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務費	6,033	4,772	1,261	委託業務の増
	細事業合計	6,033	4,772	1,261		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中里 浩一郎	係長 深川 愛	栗山 明美
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	臨海部活性化推進課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	2
事業名称	臨海部活性化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	55,080	0	0	0	0	55,080
令和6年度	66,310	0	0	0	0	66,310
増▲減	▲11,230	0	0	0	0	▲11,230

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	9,900	30,700	75,000	75,000	75,000
	市債＋一般財源	9,900	30,700	75,000	75,000	75,000
決算	事業費	7,024	43,784			
	市債＋一般財源	7,024	43,784			

事業概要 (アクティビティ)	都心臨海部の魅力向上や更なるにぎわい創出に向け、水際線をはじめ各エリアの既存資源を活かしつつ、周辺の開発状況に合わせて公共空間（公園・道路・河川）を活用していくことで、ウォーカブルな歩行者空間や人々が集まり憩える場の創出等の滞在環境を充実させる取組を進めていきます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
公共空間活用数	単位	目標			7	5	6	6	6
	件	実績		6					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	国際ビジネスや観光・集客等をけん引する拠点整備の推進や、公園、道路、河川など公共空間をより一層活用したにぎわい創出等により、横浜の成長エンジンである都心臨海部の活性化を図っていきます。								
背景・課題	横浜の都心臨海部には、関内・関外地区をはじめとした開港以来の歴史・文化や、港・水際線を身近に感じる都市空間、観光・集客施設など、これまで築いてきた豊富な魅力資源があります。今後も人や企業を惹きつける都市であり続けるためにも、こうした魅力資源をつなぎ、個々の強みを活かしていく取組が必要です。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市都心臨海部再生マスタープラン（H27）、関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン（R1）、関内・関外地区活性化ビジョン（R1）								
根拠・データ等	公共空間活用数 （推移）令和5年度 6件、令和6年度 7件、7年度5件（目標）								
事業スケジュール	・令和7年度：水際線のにぎわい創出に向けたコンセプトプラン策定、公園・道路・河川等の公共空間活用、山下公園通り周辺地区まちづくり検討（まちづくりビジョンの策定等）								
事業開始年度	令和5年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	臨海部活性化推進事業	55,080	66,310	▲11,230	事業手法等の見直しによる減
細事業合計		55,080	66,310	▲11,230		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 早田 光孝	係長 村山 明日香	中山 薫
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	2
事業名称	都市再生管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,546	0	0	7,559	0	-13
令和6年度	7,546	0	0	7,528	0	18
増▲減	0	0	0	31	0	▲31

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	4,845	4,775
	市債＋一般財源	4,831	4,775
決算	事業費	4,069	5,578
	市債＋一般財源	4,069	5,578

令和8年度	令和9年度	令和10年度
7,546	7,546	7,546
-13	-13	-13

事業概要 (アクティビティ)	課所管事務・事業の円滑な実施のため必要となる事務経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
適切・着実な業務の執行	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
都市再生管理費(事務費)の適切な執行等により、各都心再生事業が着実に進捗している	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	都心部開発事業等地区の街づくり協議・地区計画等に関する事務に要する経費 ・街づくり協議地区における協議事務に要する経費 ・地区計画の原案作成及び運用に要する経費 ・市街地開発等の事業用地、所管施設等の維持管理等に要する経費 ・都心部における市街地開発事業全般に要する事務経費 ・その他事務費							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務経費	3,786	3,786	0	
	2	所管施設管理費	3,760	3,760	0	
細事業合計		7,546	7,546	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	中村 俊輔	及川 晏弘

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3
事業名称	関内・関外地区等まちづくり事業		目	政策番号	29	施策番号
						2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	206,102	0	0	203,750	0	2,352
令和6年度	214,602	0	0	210,750	0	3,852
増▲減	▲8,500	0	0	▲7,000	0	▲1,500

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	216,448	215,052	6,102	6,102	6,102
	市債＋一般財源	5,698	4,302	2,352	2,352	2,352
決算	事業費	10,748	6,550			
	市債＋一般財源	-418	-4,227			

事業概要 (アクティビティ)	<p>・みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転による東急東横線横浜～桜木町間の廃線に伴い、昭和63年に「市、東急電鉄㈱、野毛地区街づくり会」の三者で締結した「みなとみらい21線及び地区振興に関する覚書（・確認書）」（野毛振興策）に基づき、地元関係者と協議しながら、確認書・覚書に定められた振興策（環境整備等）を実施する。</p> <p>・関内・関外地区において、地元と協働したまちづくりルール等の検討を始めたとして、地域まちづくり支援を実施する。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
野毛振興策	単位	目標	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備等	北仲動線の検討・整備等	北仲動線の検討・整備等
	推進	実績	推進（調査等）	推進（調査等）				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域まちづくり支援	単位	目標	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援
	実績	4団体	4団体					
事業目的	<p>・野毛振興策等関連 野毛地区では、東急東横線横浜～桜木町間の廃線及びみなとみらい線の開業にかかる、野毛振興策（昭和63年）に基づく施策が継続中であり、最近では平成28年8月12日に合意した確認書の内容に沿って、早期の対応が求められている。</p> <p>・関内・関外地区等まちづくり支援 関内・関外地区を中心とした都心部においては、開港以来の歴史や文化、個性を活かした魅力あるまちづくりを進めており、地元と協働しながら、地区計画やまちづくりルール等を活用したまちづくりを進める。</p>							
背景・課題	<p>・野毛振興策等関連 北仲通地区で進む開発等を踏まえ、野毛地区から北仲通地区への動線の強化（エスカレーターの設定）を通じて、市営地下鉄桜木町駅、JR桜木町駅、MM線馬車道駅の円滑化を図る。</p> <p>・関内・関外地区等まちづくり支援 各地区において、地元のまちづくり活動団体が行う地域まちづくりに係る発意的・主体的な取組に対する支援を行う。</p>							
根拠法令・方針決裁等	「みなとみらい21線及び地区振興に関する覚書」（野毛その他 振興策）、都市計画法、景観法							
根拠・データ等	<p>・野毛振興策関連 実施済み施策：野毛ちかみち整備、地区内歩行者環境整備、野毛県道歩道整備、桜木町一日ノ出町駅直行バス（路線廃止済）、地区内再開発、JR桜木町新改札設置等 継続施策：北仲動線整備、旧東横線廃線跡地の活用、地下駐車場の整備等</p> <p>・関内・関外地区まちづくり支援 関内・関外地区のまちづくり支援（関内地区、伊勢佐木町、元町、初黄・日ノ出町等）</p>							
事業スケジュール	<p>・野毛振興策関連 令和6年度以降：北仲動線整備、その他振興策の検討</p> <p>・関内・関外地区等まちづくり支援 令和6年度以降：地域まちづくり支援の実施、新たなルールの策定支援等</p>							
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	関内・関外地区等まちづくり支援	4,062	5,562	▲1,500
2	野毛振興策関連	202,040	209,040	▲7,000	案件精査により減
細事業合計		206,102	214,602	▲8,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	高田 果奈
	遠藤 和宏	遠藤 信義	

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	2
事業名称	地域再生まちづくり事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	151,050	0	0	110,853	0	40,197
令和6年度	159,850	0	0	105,100	0	54,750
増▲減	▲8,800	0	0	5,753	0	▲14,553

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	172,990	161,350
	市債＋一般財源	57,590	56,250
決算	事業費	137,195	137,288
	市債＋一般財源	30,059	35,837

令和8年度	令和9年度	令和10年度
154,050	154,050	154,050
43,197	43,197	43,197

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・中区初黄・日ノ出町地区における違法飲楽街の環境改善をするため、旧小規模店舗等の利用転換を促進し安全で明るく住みやすいまちづくりを目指す。 ・ポートピア横浜環境整備協力費寄附金を活用した環境整備を図る。 							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
店舗借上	単位	目標	5	5	5	5	5	5	5
	件	実績	1	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
環境整備	単位	目標	環境整備(道路整備等)						
		実績	推進	推進					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町周辺地区等整備 旧違法小規模店舗等の空き物件が多く残る初黄・日ノ出町地区において、土地建物利用転換促進にむけた取組を推進する。 ア. 土地の借り上げ等を促進し、文化芸術を核とした「まち」として再生を図る土地利用に供する。 イ. 初黄・日ノ出町地区の新たな賑わいを生む担い手の発掘と、エリアマネジメントの推進を行う。 ウ. 京急高架下周辺及び旧違法小規模店舗の老朽化を踏まえた、用地の活用方針の整理を進める。 ・寿町周辺地区整備 寿町周辺地区において、中区役所及び関連局が連携して実施する環境整備事業に対し、事業執行促進を図るとともに、全体調整を行う。寿地区という特徴的な街の環境整備を公平かつ効果的に進めるにあたり、本市が事業を実施する必要性が高い。 							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町周辺地区等整備 借上げ事業等、直接民間で小規模店舗が活用できる仕組みづくりも必要だが、街はまだ警察、行政が手を緩めると元に戻ってしまいかねないような営業活動のしにくい状態である。このため、当面の間は行政主導の利活用推進を進める必要がある。 ・寿町周辺地区整備 「ポートピア横浜の設置に関する協定」に基づき、寄付者である府中市の意向を踏まえた上で、寿地区プロジェクトで決定した寿地区のまちづくりの方向性及び中区地域福祉保健計画などの地域ニーズを調整・勘案し実施している。 							
-------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	初黄・日ノ出町地区対策の取組方針について（H18年度方針決裁・都市経営局）、初黄・日ノ出町地区における地域再生事業に関する補助金交付要綱、ポートピア横浜の設置に関する協定書、ポートピア横浜に関する細目協定書							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町周辺地区等整備 旧違法小規模店舗の残存数 事業当初：約260、令和3年度：約90（民間による転用等で随時変化） 横浜市買収・借上げ店舗数 令和3年度末：80店舗（行政主導の利活用店舗数） ・寿町周辺地区整備 公園・広場・道路整備、不法投棄対策、生活衛生対策等の推進 							
---------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町 平成20年度：事業開始 令和5年度：店舗借上、転用等の推進。民間利活用推進策の検討 令和6年度以降：民間主導のまちづくりへの移行方策の検討、実施 ・寿町周辺地区整備 環境整備推進 							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	寿町周辺地区整備	100,000	100,000
2	初黄・日ノ出町周辺地区等整備	51,050	59,850	▲8,800	事業進捗に伴う減

	細事業合計	151,050	159,850	▲8,800	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	遠藤 和宏	遠藤 信義	高田 果奈

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3
事業名称	新横浜都心部都心機能検討業務					
					政策番号	29
					施策番号	3

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	14,600	0	0	0	0	14,600
令和6年度	10,000	0	0	0	0	10,000
増▲減	4,600	0	0	0	0	4,600

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	42,600	7,600	14,000	9,600	9,600
	市債+一般財源	16,950	7,600	14,000	9,600	9,600
決算	事業費	39,279	6,061			
	市債+一般財源	13,479	6,061			

事業概要 (アクティビティ)	新横浜都心における近年の社会情勢や交通インフラの充実などの都市環境の変化を踏まえた「(仮称)新横浜都心まちづくりビジョン」をとりまとめるとともに、新横浜都心における地元まちづくり支援等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
成長産業の 新横浜 都心 進出企業数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	社	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地区内全駅の 駅乗 降客数	単位	目標	25	32	48	48	49	50
	万人/ 日	実績	33	47				
事業目的	<p>新横浜都心では、新横浜都心整備基本構想(平成11年度)(以下「基本構想」という)を策定し、都市基盤の整備や都市機能の更新を進めてきましたが、近年の新横浜都心を取り巻く都市環境の大きな変化に対応していくため、基本構想の検証を進めるとともに、より新横浜都心にふさわしい土地利用を推進するための都市計画手法や誘導策など、効果的な施策を展開していく必要があります。また、新横浜都心で自主的にまちづくりに取り組む地域団体に対して、その活動進捗よくに応じ、コーディネーター派遣による活動支援等を行う必要があります。</p> <p>【令和7年度実施内容と期待される効果】</p> <p>①新横浜都心機能誘導策検討 現状分析や今後の課題把握等をもとに基本構想を検証するとともに、まちづくりの方向性を示す計画等のとりまとめを進めます。また、土地利用規制誘導手法等の効果的な施策の検討等を行い、更なる新横浜都心の機能強化を図ります。</p> <p>②まちづくり活動支援 新横浜都心における地域まちづくり活動への支援等を行うことで、新横浜都心の魅力向上に繋がります。</p>							
背景・課題	新横浜都心では、近年、高速横浜環状道路の開通、神奈川東部方面線の開通及び新駅開業、さらには、中央リニア新幹線の開通も控えており、当時から新横浜都心を取り巻く都市環境は大きな変化を迎えています。そのため、これまでの基本構想に基づくまちの発展の経過や地域のまちづくり活動等を踏まえたこれからのまちづくりを検討する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法(地区計画、市街地開発事業)等、街づくり協議要綱							
根拠・データ等	<p>・「横浜市成長産業立地促進助成制度(経済局)」を活用して横浜市内に進出した企業数 <実績推移>令和元年度11社、2年度7社、3年度9社、4年度8社、5年度2社</p> <p>・新横浜駅(JR、新幹線、市営地下鉄)の1日当たりの乗降客数 <実績推移>元年度26.9万人、2年度15.7万人、3年度17.9万人、4年度21.8万人、5年度35.7万人 ※令和5年3月18日に開業した相鉄・東急直通線新横浜駅の乗降客数は令和5年度から計上</p>							
事業スケジュール	<p>令和3年度 新横浜都心機能誘導策検討(羽沢地区都心機能検討)、まちづくり活動支援</p> <p>令和4年度 新横浜都心の現状・課題の分析、有識者ヒアリング、まちづくり活動支援</p> <p>令和5年度 地区別(新横浜地区)の計画等の検討、まちづくり活動支援</p> <p>令和6年度 地区別の計画等の検討、土地利用誘導手法の検討のための基礎的な分析、まちづくり活動支援</p> <p>令和7年度 基本構想の検証とまちづくりの方向性を示す計画等のとりまとめ、土地利用誘導手法の検討、まちづくり活動支援</p>							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	まちづくり活動支援	600	600	0
2	新横浜都心機能誘導策検討	14,000	9,400	4,600	事業進捗に伴う増

	細事業合計	14,600	10,000	4,600	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮本 康司	藤澤 惣	荻野 嘉津子

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目	政策番号	29 施策番号 3
事業名称	拠点整備促進費（新横浜駅南部地区）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	14,450	0	0	9,014	0	5,436
令和6年度	30,624	0	0	6,440	0	24,184
増▲減	▲16,174	0	0	2,574	0	▲18,748

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	17,824	20,000
	市債＋一般財源	17,824	20,000
決算	事業費	15,979	21,130
	市債＋一般財源	15,979	21,130

令和8年度	令和9年度	令和10年度
180,800	358,750	799,000
19,000	235,350	389,250

事業概要 (アクティビティ)
 新横浜駅南部地区は、新横浜都心に位置するものの、駅前には未利用地が広がり、道路などの都市施設が未整備のままです。そのため、平成15年に廃止された土地区画整理事業にかかわる新たなまちづくりを地元とともに進めています。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
新横浜南部準備組合加入率	単位	目標	55	60	63	67	75	80	80
	%	実績	60	60					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
関係地権者への説明	単位	目標	2	4	5	5	5	5	5
	回	実績	2	5					

事業目的
 新横浜駅南部地区の新たなまちづくりを推進する中で、現在は令和5年2月に公表した「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」を基に、地元の意見等を踏まえながら、地権者の設立した再開準備組合とも連携し、まちづくりの再構築に取り組んでいます。本市としては、準備組合の活動支援の他に、再開事業に合わせた周辺道路等公共施設の整備検討等を行う必要があります。

令和7年度は、新横浜駅南部地区内のかねてからの道路課題の一つであり、「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」の意見募集でも早急な改善要望が多く寄せられた市道菊名第70号線の拡幅整備に向け、事業を推進します。また、先行取得した用地を適正に管理するため、除草伐木及び管理施設の修繕等を行います。

【令和7年度実施内容と期待される効果】
 ①道路設計委託等
 新横浜駅南部地区のまちづくりの推進のため、市道菊名70号線の道路拡幅整備に向けた設計や、用地取得のための補償費算定を実施します。
 ②用地管理その他費用
 新横浜駅南部地区先行取得地の用地維持管理等を行います。

背景・課題
 新横浜駅南部地区では、市施行の約37haの土地区画整理事業の事業計画廃止を踏まえ、改めて計画段階から地元関係者との協働により、都心機能と住環境のバランスに配慮した新たなまちづくりを推進する必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 都市計画法（市街地開発事業）等

根拠・データ等

事業スケジュール
 H19-H22年度 地域住民・地権者協議の推進、新たなまちづくり(案)の作成
 H23-H25年度 駅前エリア(5ha地区、JR横浜線北側)での事業化検討
 H26-H30年度 駅前直近地区での再開事業の検討、合意形成、準備組合設立
 R1-R10年度 合意形成 都市計画変更手続き 再開準備組合設立 市道菊名第70号線道路改良事業(※)の推進
 ※)R7年度 用地調査/R8年度 事業用地取得、詳細設計/R9年度 道路工事
 R11-R14年度 再開事業建物工事 再開に伴う道路整備実施

事業開始年度
 平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	用地管理その他費用	5,950	6,624	▲674
2	新横浜駅周辺整備検討	0	4,000	▲4,000	細事業の見直しに伴う減
3	道路設計委託等	8,500	20,000	▲11,500	事業進捗に伴う増

	細事業合計	14,450	30,624	▲16,174	
--	-------	--------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮本 康司	藤澤 惣	金澤 康平

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3
事業名称	関内・関外地区活性化推進事業					
				目	政策番号	29
					施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	388,578	109,779	0	25,520	109,000	144,279
令和6年度	448,000	148,500	0	17,728	148,000	133,772
増▲減	▲59,422	▲38,721	0	7,792	▲39,000	10,507

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	166,168	801,924	169,300	197,500	1,030,000
	市債＋一般財源	146,168	412,661	155,300	183,500	1,016,000
決算	事業費	357,783	509,897			
	市債＋一般財源	165,141	73,123			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ●旧庁舎街区を中心とする関内駅周辺のまちづくりをはじめ、「関内・関外地区活性化ビジョン」に位置付けられている回遊性を高める基盤づくりを推進する。 ●安全で快適な歩行環境等の確保や、にぎわいの創出に取り組むことで、子育て世代をはじめ多くの人々を惹きつけるまちづくりを進める。 ●水上交通社会実験による公共空間の利活用を進めるとともに、GREEN×EXPO 2027の開催時期を踏まえたイベント等と連携し、機運醸成を図る。 							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
関内・関外地区活性化の推進	単位	目標	推進						
		実績	推進	推進					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
鉄道駅の一日の乗降客数	単位	目標	526	562	617	644	672	700	728
	千人	実績	561	610					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜BUNTAIへのアクセス強化 (299,558千円) <ul style="list-style-type: none"> ・大規模施設の立地による来街者の増加を見据えた歩行者・自転車通行空間の拡充。 ・安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充。 ・沿道の連続的な賑わい創出。 ●河川等の公共空間利活用 (7,500千円) <ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部における回遊性の向上や賑わいの創出 ・横浜港内と河川の棧橋を結ぶ新たな航路や、市民の日常的な交通手段としての可能性の検証 ・水辺空間を活用したGREEN×EXPO 2027の機運醸成。 ●公共通路の維持管理負担 (50,000千円) <ul style="list-style-type: none"> ・マリナード地下街の公共通路部分(都市計画道路)にかかる適切な維持管理 ●関内駅南口の駅舎改良検討 (5,000千円) <ul style="list-style-type: none"> ・関内駅周辺の開発事業による大幅な来街者増への対応。 ・バリアフリー化に向けた課題解決や、歩行者動線の明確化による関内・関外地区のつながり強化。 							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜BUNTAIへのアクセス強化 (299,558千円) <ul style="list-style-type: none"> 大規模施設の立地が続く、「みなと大通り」及び「横浜BUNTAIへのアクセス動線」は、連続する1つの路線であり、各施設間の回遊性を向上させるとともに、関内側エリアと関外側エリアとの一体性を向上させる重要な動線です。一方、現状は車道が広く路上駐車が目立つとともに、既設の歩道は狭く、また将来の来街者の増大も見据えると十分とはいえない状況です。このため、車道幅を狭めて歩行者・自転車通行空間を拡充する等、既存道路空間の再整備を行い、安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充を図る必要がある。併せて、広がった道路空間を活用することで沿道の連続的な賑わい創出を図る。 ●河川等の公共空間利活用 (7,500千円) <ul style="list-style-type: none"> 「横浜市地区かわまちづくり」計画に基づき、大岡川水系では、河川管理者である神奈川県による棧橋整備が進すめられ、河川周辺地域では水辺活用と水上交通の実現に向けた機運が高まっている。今後、水辺活用が促進され、水上交通がまちを回遊するための手段として選ばれるよう、地域の受入れ体制の整備、水辺活用と航路の拡充へつながる検証を行う必要がある。合わせて、都心部において、国際園芸博覧会開催への機運が高まるよう、公共空間の活用を実施する。 ●公共通路の維持管理負担 (50,000千円) <ul style="list-style-type: none"> 公共通路部分が都市計画道路に指定されているマリナード地下街は、関内・関外地区活性化推進計画において、関内駅と伊勢佐木町・馬車道の結節点と位置付けられている。その公共性を踏まえ、公共通路部分(都市計画道路)の維持管理費相当額の負担金を、当該地下街の運営法人に対し支払うことで、適切な維持管理を確保する。 ●関内駅南口の駅舎改良検討 (5,000千円) <ul style="list-style-type: none"> 関内駅周辺では開発事業により今後、大幅な来街者の増加が見込まれているが、現在の駅施設はバリアフリー化が未整備であることや歩行者動線として関内・関外地区のつながりが脆弱であることから既存駅舎の改良を検討する必要がある。 							
-------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	関内・関外地区活性化推進計画(H21)、関内・関外地区活性化ビジョン(R元)、関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン(R元)							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	本事業は、関内・関外地区の回遊性の向上や賑わいの創出を目的としているものであることから、その指標の一つとして、当該地区にある各線各駅の乗降客数の合計を記載している。 <実績推移>元年度 641千人、2年度 455千人、3年度 496千人、4年度 561千人、5年度 610千人、6年度 617千人(目標) ※新型コロナウイルスの影響で2年度に大幅に減少した。7年度に元年度の実績に近い数字まで復活すると想定している。							
---------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」（以下、「活性化計画」）策定(3月) 平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」（以下「活性化協議会」）設立(12月) 令和元年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」策定(1月) 令和元年度：「関内・関外地区活性化ビジョン」策定(3月) 令和5年度：学校法人関東学院開校予定（教育文化センター跡地活用事業） 令和6年度：横浜文化体育館メインアリーナ供用予定 令和7年度：旧市庁舎街区の供用予定
事業開始年度	平成20年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	関内駅周辺地区活性化拠点整備	319,558	388,500	▲68,942
2	関内・関外地区の連携強化の取組	61,520	56,000	5,520	事業進捗に伴う増
3	公共空間の利活用事業	7,500	3,500	4,000	事業進捗に伴う増
細事業合計		388,578	448,000	▲59,422	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮本 康司	石島 靖浩	鈴木 賢

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川臨海部推進課			新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号 29	施策番号 2
事業名称	関内・関外地区活性化整備事業								

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	307,100	58,725	0	72,000	174,000	2,375
令和6年度	660,000	236,250	0	0	423,000	750
増▲減	▲352,900	▲177,525	0	72,000	▲249,000	1,625

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	204,000	456,000	304,000
	市債＋一般財源	0	0	154,800	273,600	182,400
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	旧市庁舎街区を中心とする関内駅周辺地区の歩行者空間ネットワーク整備を進めるとともに、多彩な交通手段による回遊性を高める基盤づくりや多様性を尊重した誰もが安心できる環境づくりを進め、関内・関外地区におけるまちの賑わいや活力の創出につなげていく。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
整備事業の推進	単位	目標	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中
	実績	デッキ詳細設計	デッキ下部工完了					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	関内・関外地区において、令和2年6月の市庁舎移転を契機とした、地区全体の業務再生、賑わいや活力づくりを進めることを目的とする。 関内駅周辺地区では「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとする新しいまちづくりを推進し大規模土地利用転換を通じた拠点開発やイノベーションが生み出される環境づくりなどにより業務・ビジネスの再生を図るとともに、「文化・芸術」や「スポーツ・健康」などをテーマとする取組をより一層推進し、地区の多様な賑わいや活力づくりを推進していくことが求められる。 関内・関外地区内外の回遊性向上を高めるため、水上交通のさらなる充実や歩行者空間のネットワーク形成を進めることにより、賑わいにつながる移動環境の向上が期待される。さらに、公共空間や公開空地等を有効活用することで、地区の個性を生かして賑わいや活力づくりにつながる取組を一層展開していくことが望まれる。							
背景・課題	人口減少・超高齢社会の更なる進展などにより、都市の活力が低下することが懸念され、人や企業から「選ばれる都市づくり」を進めていくことが重要であり、そのなかでも、都市ヨコハマをけん引する都心臨海部における魅力を向上させることで、本市への来訪者を増やし、滞在時間を伸ばすことが重要である。 開港以来の歴史と魅力を有し、業務・商業が集積するエリアとして横浜経済をけん引してきた関内駅周辺地区は、令和2年6月の市庁舎移転を契機として、関内側エリア及び関外側エリアとともに、現市庁舎街区活用事業、横浜スタジアム増築・改修工事、横浜文化体育館再整備事業、教育文化センター跡地活用事業など、「国際的な産学連携」「観光・集客」の実現に向けた大規模施設の立地が続き、来街者の増加による、地区の更なる賑わいや創出が期待される。							
根拠法令・方針決裁等	関内・関外地区活性化推進計画 (H21)、関内・関外地区活性化ビジョン (R元)、関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン (R元)							
根拠・データ等	令和4年度 みなと大通りデッキ詳細設計 令和5年度 みなと大通りデッキ下部工完了 令和6年度 みなと大通りデッキ製作・上部工施工中							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」(以下、「活性化計画」) 策定(3月) 平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」(以下「活性化協議会」) 設立(12月) 令和元年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」策定(1月) 令和元年度：「関内・関外地区活性化ビジョン」策定(3月) 令和7年度：旧市庁舎街区およびデッキの供用予定 							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	関内駅周辺地区活性化拠点整備	189,200	625,000	▲435,800
2	公共空間の利活用事業	117,900	35,000	82,900	事業進捗による増
細事業合計		307,100	660,000	▲352,900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	後藤 隆志	小池 喬	小林 恵

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	エキサイトよこはま22推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	139,349	5,490	0	0	0	133,859
令和6年度	200,000	6,000	0	0	0	194,000
増▲減	▲60,651	▲510	0	0	0	▲60,141

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	510,213	578,069	320,000	1,700,000	1,750,000
	市債＋一般財源	298,563	396,069	320,000	950,000	1,000,000
決算	事業費	659,292	468,454			
	市債＋一般財源	414,461	120,401			

事業概要 (アクティビティ)
 横浜駅周辺地区では、建物の更新時期の到来、みなどみらい21地区の開発推進に伴う一体的なまちづくりの必要性、浸水被害の発生、羽田空港国際化などを契機として、「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に策定し、新たなまちづくりの指針を策定することにより、民間と行政が連携・協働して、まちづくりを進めている。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
民間開発及び基盤整備の事業化	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	事業	実績	1	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜駅乗降客数	単位	目標	1,898,000	1,929,556	1,961,111	1,992,667	2,024,222	2,055,778	2,087,333
	人	実績	1,898,130	1,958,778					

事業目的
 激甚化・頻発化する災害対応や、環境負荷低減への対応、道路空間の再編による歩行者中心のウォークアブルなまちづくりによるにぎわい創出とともに子育てしやすくなる安全・安心なまちづくりにより、乗降客数200万人/日を超える巨大ターミナルである横浜駅周辺を活性化し、国際競争力を強化していくことは、本市全体への波及効果が大きい。本市が事業推進に対応したリーダーシップを発揮することにより、民間と行政が連携し、民間開発の誘導や、それに合わせたインフラ整備など効率的な事業展開を推進し、横浜の玄関口としてふさわしい魅力向上などに寄与する。
 浸水被害や大規模地震に対応した安全性の向上や経済面での商業ポテンシャルの向上、就業人口の増加、税収増効果、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力づくり、駅東西の回遊性向上などに寄与する。

背景・課題
 「エキサイトよこはま22」は策定段階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また、都市の安全（大規模地震や治水上の課題等）に対応するなど、計画推進に取り組むことが必要である。

根拠法令・方針決裁等
 都市再生特別措置法、都市計画法、国家戦略特別区域法

根拠・データ等
 公共事業再評価調査（平成29年度第1回横浜市公共事業評価委員会審議資料）
 横浜駅大改造計画市民意見募集実施結果（平成21年12月）
 鉄道乗降客数（約230万人（令和元年））
 公示地価変動率（3.3%増（西区南幸一丁目））

事業スケジュール
 平成21年12月 「エキサイトよこはま22」策定
 平成22年6月 第1回エキサイトよこはま22懇談会開催
 平成24年8月 特定都市再生緊急整備地域の整備計画策定
 平成24年度末 まちづくりガイドライン改定
 平成25年度～ 順次事業化推進
 平成27年度 西口地下街中央通路接続工事及びJR横浜タワー着工
 令和元年度 西口地下街中央通路接続事業 新設通路開通
 令和2年度 JR横浜タワー開業
 令和4年度 中央西口駅前広場屋根供用開始
 令和5年度 横浜駅きた西口鶴屋地区再開発事業竣工

事業開始年度
 平成18年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	横浜駅周辺施設維持管理業務	1,000	1,000	0	
2	エキサイトよこはま22推進事業	138,349	199,000	▲60,651	事業推進に伴う減
細事業合計		139,349	200,000	▲60,651	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	中村 俊輔	係長	鈴木 浩	鈴木 辰弥
----	-------	----	------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号 29	施策番号 1
事業名称	エキサイトよこはま22整備事業								

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	184,500	0	0	0	184,000	500
令和6年度	451,320	147,400	0	0	265,000	38,920
増▲減	▲266,820	▲147,400	0	0	▲81,000	▲38,420

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
230,000	100,000	100,000
230,000	100,000	100,000

事業概要 (アクティビティ)	横浜駅周辺地区では、「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に策定し、新たなまちづくりの指針を策定することにより、民間と行政が連携・協働して、まちづくりを進めている。その中の「基盤整備の基本方針」に基づき行政が担う基盤整備を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
エキサイトよこはま22整備事業	単位	目標	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中
	実績	中央西口駅前広場屋根全面供用開始	事業中					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	<p>激甚化・頻発化する災害対応や、環境負荷低減への対応、道路空間の再編による歩行者中心のウォークラブルなまちづくりによるにぎわい創出とともに子育てしやすくなる安全・安心なまちづくりにより、乗降客数200万人/日を超える巨大ターミナルである横浜駅周辺を活性化し、国際競争力を強化していくことは、本市全体への波及効果が大きい。本市が事業推進に対応したリーダーシップを発揮することにより、民間と行政が連携し、民間開発の誘導や、それにあわせてインフラ整備など効率的な事業展開を推進し、横浜の玄関口としてふさわしい魅力向上などに寄与する。</p> <p>浸水被害や大規模地震に対応した安全性の向上や経済面での商業ポテンシャルの向上、就業人口の増加、税収増効果、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力づくり、駅東西の回遊性向上などに寄与する。</p>							
背景・課題	「エキサイトよこはま22」は策定段階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また、都市の安全（大規模地震や治水上の課題等）に対応するなど、計画推進に取り組むことが必要である。							
根拠法令・方針決裁等	都市再生特別措置法、都市計画法、国家戦略特別区域法							
根拠・データ等	<p>横浜駅大改造計画市民意見募集実施結果（平成21年12月）</p> <p>横浜駅西口駅前広場整備に関する市民意見募集（平成29年6月）</p> <p>鉄道乗降客数（約230万人（令和元年））</p>							
事業スケジュール	平成29年度 令和元年度 令和3年度 令和4年度 令和6年度	<p>鶴屋橋架け替え</p> <p>西口地下街中央通路接続事業 新設通路開通</p> <p>中央西口駅前広場屋根一部供用開始</p> <p>中央西口駅前広場屋根全面供用開始</p> <p>きた西口駅前広場屋根供用開始</p>						
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	エキサイトよこはま22整備事業	184,500	451,320	▲266,820	事業進捗による減
	細事業合計	184,500	451,320	▲266,820		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 後藤 隆志	係長 小池 喬	清川 夏実
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	ヨコハマポートサイド地区等整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	106,780	0	0	102,400	0	4,380
令和6年度	97,780	0	0	92,400	0	5,380
増▲減	9,000	0	0	10,000	0	▲1,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	93,140	439,492	112,780	92,780	92,780
	市債＋一般財源	740	740	20,380	380	380
決算	事業費	92,842	439,414			
	市債＋一般財源	433	662			

事業概要 (アクティビティ)	ヨコハマポートサイド地区及びその周辺の活力と魅力向上のための計画を検討するとともに、地元街づくり協議会費の負担及び平成28年度に事業用定期借地契約を締結したC4街区活用事業者から支払われる借地料を都市整備基金に積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
まちづくりの推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	ヨコハマポートサイド地区の賑わいづくりや街の環境の維持向上を、企業による街づくり協議会や住民による活動団体等と協働して進め、その周辺（東高島地区、山内地区等）との連携強化により東神奈川臨海部の更なる活性化を図るため、本事業は、都市づくりに関する調査・検討を行うとともに、都市基盤施設等の整備を行うことを目的としています。							
背景・課題	街が概成してから長年が経過し、エリアマネジメントの変容や少子高齢化の進展などにより、地区のコミュニティの希薄化や活力の低下が懸念されます。また、周辺の開発地区相互の接続が不十分な状況となっています。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、都心臨海部再生マスタープラン、ヨコハマポートサイド街づくり協定、東神奈川臨海部再編整備計画、京浜臨海部再編マスタープラン							
根拠・データ等	東神奈川臨海部再編整備計画に基づくまち・海軸の形成により、東神奈川駅から東高島駅北地区、山内地区に至る連続した拠点整備を実施します。 都心臨海部再生マスタープランに基づくみなと交流軸の形成により、みなとみらいからヨコハマポートサイド地区、東高島地区、京浜臨海部に至る連続した拠点整備を実施します。							
事業スケジュール	総合的な調査・調整によるまちづくりの推進（通年） 検討状況等を踏まえた基盤整備等の推進（随時）							
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ヨコハマポートサイド地区等整備事業	106,780	97,780	9,000	
細事業合計		106,780	97,780	9,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 浦山 大介	係長 岩松 一郎	岸田 昂大
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課			新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12			
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21 関連公共施設整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	469,000	156,000	0	0	234,000	79,000
令和6年度	865,133	284,053	0	0	476,000	105,080
増▲減	▲396,133	▲128,053	0	0	▲242,000	▲26,080

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	714,214	1,569,560			
	市債+一般財源	491,399	978,472	526,000	592,000	875,000
決算	事業費	203,578	705,234			
	市債+一般財源	67,993	550,840	427,600	374,000	525,000

事業概要 (アクティビティ)	みなとみらい21 中央地区において、街区開発に伴って見込まれる来街者の増加に対応する周辺基盤を整備し、安全で快適な歩行環境及び地区内の回遊性向上に向けた歩行者ネットワークを形成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歩行者ネットワーク 施設整備件数	単位	目標	2	1	2	4	4	4
	件	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歩行者デッキ等整備 率	単位	目標	67	70	74	74	78	78
	%	実績	70	70				
事業目的	みなとみらい21 中央地区では、地区計画で歩行者ネットワークを位置付けており、官民が一体となって、安全で快適な歩行環境の整備を進めています。							
背景・課題	街区開発者は公共空間を含めた一体的な計画を検討するため、官民の双方にとって効率的な整備ができ、本市が行う公共施設整備のコスト削減にもつながり、歩行者ネットワークも同時に形成できることから、街区開発に合わせて周辺基盤整備を行うことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、道路法							
根拠・データ等	みなとみらい21 中央地区で位置付けている歩行者ネットワークは、開発当初の計画をベースとして、街区開発が概成されてきたことを踏まえて、実態に近い形で街区開発が全て完了した際の歩行者交通量推計結果により見直しを行い、歩行者が安全に通行できるサービス水準や歩行者の分散などを考慮し、位置の追加や幅員構成を決定しています。 令和5年1月にみなとみらい大通りデッキ（みなとみらい大通り2号歩道橋）の供用を開始しました。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：キングモール橋供用開始 令和3年度：（仮称）高島水際線デッキ整備工事着手<観光エンタメゾーン周辺デッキ> 令和4年度：みなとみらい大通り2号歩道橋供用開始<みなとみらい大通りデッキ> 							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	観光エンタメゾーン周辺デッキ	390,000	710,133
2	周辺基盤整備	79,000	155,000	▲76,000	事業進捗に伴う減
細事業合計		469,000	865,133	▲396,133	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	後藤 隆志	係長	塩田 吉悟郎	佐野 瑠星
------------------------------------	----	-------	----	--------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	67,000	0	0	0	0	67,000
令和6年度	69,000	0	0	0	0	69,000
増▲減	▲2,000	0	0	0	0	▲2,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	71,000	71,000	67,000	67,000	67,000
	市債+一般財源	71,000	71,000	67,000	67,000	67,000
決算	事業費	71,000	71,200			
	市債+一般財源	71,000	71,200			

事業概要 (アクティビティ)	一般社団法人横浜みなとみらい21 (以下、「YMM」という。) に対して事業費を補助します。また、地権者として、YMMの会員として定められた会費を負担します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地区内実証実験・公共空間新規活用(協約目標(公益的使命達成のうち新旧協約で変更しない項目))	単位	目標	7	8	8	9	10	次期協約策定時に設定	次期協約策定時に設定
	回	実績	8	19					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
MM21地区就業者数	単位	目標	-	-	-	14.1 (中期計画)	-	-	-
	万人	実績	13.1	13.4					

事業目的	本市が事業費の一部を負担すべき公益的事業に対して補助金を交付することにより、当地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図り、もって活力あふれる国際文化都市・横浜の発展に寄与することを目指します。補助対象の各事業においては、YMMを中心に、当地区の街づくりに係わる多様な主体が一体となって、街づくり調整、環境対策、文化・プロモーション、防災対策等のエリアマネジメントを実践します。
------	---

背景・課題	当地区は、2024年3月末現在約99%の開発が進捗し、業務、商業、ホテル、住宅、文化、コンベンション施設などに加え、計画当初は想定していなかった大学、研究活動拠点、音楽施設などが集積し、様々な分野の人材が集まる街に成長しました。街に対するニーズが多様化する中で、分野を超えて人々の力を合わせて、みなとみらいから感動と価値を生み出し、発信していくことが求められています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市「一般社団法人横浜みなとみらい21」補助金交付要綱
------------	------------------------------

根拠・データ等	令和5年MM21地区 来街者 約7,730万人 (前年比 約1,050万人増) 就業者数 約134,000人 (前年比 約3,000人増) 事業所数 約1,930社 (前年比 約40社増) 市税収入 約205億円 (速報値) (前年比 約5億円減)
---------	--

事業スケジュール	令和7年4月 補助金交付決定 5月 会費支出 令和8年5月 補助金交付
事業開始年度	平成21年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	みなとみらい21エリアマネジメント推進費	67,000	69,000
細事業合計		67,000	69,000	▲2,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 行司	係長 榎澤 拓	志波 朋美
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21企画調整事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,000	0	0	0	0	8,000
令和6年度	3,000	0	0	0	0	3,000
増▲減	5,000	0	0	0	0	5,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	8,200	9,000	2,000	2,000	2,000
	市債+一般財源	8,200	9,000	2,000	2,000	2,000
決算	事業費	6,725	6,103			
	市債+一般財源	6,725	6,103			

事業概要 (アクティビティ)	みなとみらい21の都市像の実現に向けて、業務機能の集積や観光・MICE機能の強化等に資するまちづくりを促進し、横浜経済を牽引する街としてさらなる成長・発展につなげていく。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	みなとみらい21地区は近年、業務・商業施設に加えて、大学、音楽施設などの多様な機能集積が進み、地区が概成し、「街区開発を進める時代」から「さらなる街のにぎわい創出や新たな価値創造に向けた次の時代」を迎えようとしている。これまで築いてきた街の魅力を活かしつつ、横浜駅周辺や関内・関外地区などの周辺エリアとの連携強化や回遊性向上を図りながら、横浜都心臨海部全体の価値を高めていくことが求められている。このため、地権者やエリアマネジメント団体等の関係者と今後のまちのビジョンを共有し、具体的な取組を着実に進めていくことが必要である。地区内に集積したグローバル企業やR&D機能、大学などによるイノベーション創出や、地区内の公共空間等の活用促進による賑わい創出など地区のさらなる成長・発展につながる取組の展開が望まれる。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	□開発進捗率(令和6年3月現在) 本格利用：約93.4% 暫定利用含む：約98.6%							
事業スケジュール	令和5年度：まちづくり関係データベース作成、来街者調査 令和6年度：来街者の実態調査 令和7年度：将来まちづくりビジョン検討、景観ガイドライン見直し、VR更新、来街者調査							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	みなとみらい21企画調整事業		8,000	3,000	5,000
	細事業合計		8,000	3,000	5,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 行司	係長 林 未来子	葛野 晃士
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21地区施設管理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,185,591	0	0	58,278	660,000	467,313
令和6年度	935,269	0	0	54,807	407,000	473,462
増▲減	250,322	0	0	3,471	253,000	▲6,149

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	498,925	1,758,898	1,368,915	1,381,034	1,726,978
	市債+一般財源	416,602	1,663,703			
決算	事業費	1,684,390	1,655,045	1,314,166	1,326,265	1,672,229
	市債+一般財源	1,549,303	1,558,876			

事業概要 (アクティビティ)	クイーンズスクエア横浜内に整備されているクイーンモール、ステーションコア及び関連スペースについて、管理運営業務を実施します。 桜木町駅前歩行者広場について、警備・清掃・廃棄物処理業務を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
適正な施設管理	単位	目標	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新	維持管理・修繕・昇 降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新
	実績	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保	単位	目標	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保
	実績	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保						
事業目的	1 クイーンモール等管理運営業務 横浜市を代表するみなとみらい21地区の中核施設であるクイーンズスクエア横浜について、クイーンモール等を中心に、みなとみ らい駅と連続した空間として快適でにぎわいのある先進的な空間を維持し、地域全体の価値を高めつつ活性化を図ります。 2 桜木町駅前歩行者広場等管理業務 みなとみらい21地区の玄関口である桜木町駅前歩行者広場について、安全かつ清潔な歩行者空間として維持するため、立哨・巡回 警備及び清掃等の管理業務を行います。								
背景・課題	クイーンズスクエア横浜は竣工28年が経過し、施設修繕費用が高額になっているため、平準化が課題となっています。								
根拠法令・方針決裁等	「みなとみらい21中央地区24街区の開発に関する基本協定書」(平成4年9月30日締結) 「みなとみらい21中央地区24街区の開発に関する基本協定書の一部を変更する協定書」(平成9年2月5日締結) 「桜木町駅前広場改修整備事業について(方針決裁)」(平成24年9月12日決裁)								
根拠・データ等	・クイーンモール等 面積：約19,166㎡ 施設内容：通路、ギャラリー、イベントスペース ・桜木町駅前歩行者広場 面積：約5,200㎡(うち管理面積約4,853㎡) 施設内容：街路灯14基、植栽、イベント広場								
事業スケジュール	通常の管理運営業務に加え、施設の経年等に伴う大規模な修繕改修を予定しています。 令和4～11年度 昇降機更新工事(EV2基、ESC21基) 令和6～14年度 トップライト(天窗)改修等								
事業開始年度	平成9年度								

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	クイーンモール等管理運営事業	1,178,241	927,719	250,522	昇降機改修による増
	2	桜木町駅前歩行者広場等管理業務	7,350	7,550	▲200	労務単価上昇による増、清掃範囲縮小による減
	細事業合計		1,185,591	935,269	250,322	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	佐藤 行司	係長	榛澤 拓	上村 千夏

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	都心臨海部施設維持管理等事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	89,656	0	0	0	0	89,656
令和6年度	88,282	0	0	0	15,000	73,282
増▲減	1,374	0	0	0	▲15,000	16,374

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	0	0	177,527	111,978	84,727
	市債＋一般財源	0	0	177,527	111,978	84,727
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	都心臨海部（東神奈川～横浜～みなとみらい～関内・関外）における昇降機や駅前広場、デッキ等、所管している施設の維持管理を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
維持管理業務	単位	目標	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等						
		実績	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等					

事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	東神奈川～横浜～みなとみらい～関内・関外にかけての都心臨海部は、数多くの市民や観光客が訪れる港町横浜を象徴するエリアであり、また横浜経済の中心を担うエリアである。この都心臨海部において整備された昇降機や屋根、デッキなどの施設は、その多くの利用に対し、常時安全性を確保することはもちろんのこと、快適性を常時確保することが求められており、適切で時期を逸しない維持管理を行う必要がある。本事業では、それらの施設の維持管理を適切に、そして確実に実施することにより、安全性確保と快適性維持による利用者からの信頼性の獲得し、エリアの安全・安心につながるものと考えられる。
------	---

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	都市計画法、関内・関外地区活性化ビジョン、ヨコハマポートサイド街づくり協定
------------	---------------------------------------

根拠・データ等	
---------	--

事業スケジュール	4月～3月：所管施設の維持管理
----------	-----------------

事業開始年度	
--------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	都心臨海部施設維持管理業務		89,656	88,282	1,374

	細事業合計	89,656	88,282	1,374	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	後藤 隆志	梅木 康之		松山 香織

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21等事業推進費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,352	0	0	0	0	5,352
令和6年度	7,770	0	0	0	0	7,770
増▲減	▲2,418	0	0	0	0	▲2,418

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	18,691	29,083
	市債＋一般財源	11,403	21,795
決算	事業費	11,730	7,660
	市債＋一般財源	5,274	7,660

令和8年度	令和9年度	令和10年度
4,952	5,552	4,952
4,952	5,552	4,952

事業概要 (アクティビティ)	広報事業費：みなとみらい21地区の広報パンフレット等を作成します。 事務事業費：みなとみらい21地区等の街づくりにかかる総合的な調整業務を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
広報事業	単位	目標	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物印刷・データ作成	記録資料作成・ 広報物データ作成	記録資料作成・ 広報物印刷・データ作成	記録資料作成・ 広報物データ作成
		実績	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標	開発に応じた年次記録を継続。情報をアップデートしながら事業の情報発信を継続します。						
		実績	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成					
事業目的	みなとみらい21地区等の街づくりを推進するため、地区の構成員としての役割を担い、広聴広報関係業務およびその他行政として総合的な調整業務を行います。								
背景・課題	みなとみらい21事業の計画内容や進捗状況等をPRすることで、企業等の誘致促進及び市民等が当事業への理解を深めることによるまちづくりへの合意形成に繋げることを目指します。								
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール									
事業開始年度									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	広報事業費	1,750	1,950	▲200	年次記録の見直しに伴う定点撮影及び広報パ

細事業(事業内訳)					シフレット印刷数の減	
	2	事業事務費	3,602	5,820	▲2,218	事務移管による減等
	細事業合計		5,352	7,770	▲2,418	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	浦山 大介	岩松 一郎	浅野 隆行

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	防災まちづくり推進課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	39					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	33	施策番号	1
事業名称	まちの不燃化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	721,108	327,352	0	53	28,000	365,703
令和6年度	689,495	322,976	0	3,420	34,000	329,099
増▲減	31,613	4,376	0	▲3,367	▲6,000	36,604

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	700,390	707,415	743,843	743,843	743,843
	市債+一般財源	414,124	381,938	399,186	399,186	399,186
決算	事業費	611,994	678,282			
	市債+一般財源	350,521	367,577			

事業概要 (アクティビティ)	老朽建築物の除却や「準耐火建築物」以上の建築に対する補助、建替えを支援するための隣地統合補助、自治会・町内会が行う避難経路整備・広場整備などへの補助、環境に配慮した広場・公園の整備(防火水槽の整備を含む)、狭あい道路の拡幅整備、建築物の不燃化などの調査・相談を行う建築士等専門家の無料相談、まちづくり協議会・勉強会へのコーディネーター派遣等の支援、地震火災の広報・啓発(子ども向けイベント含む)							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
耐火性の高い建築物の建築件数(不燃化推進地域内)	単位	目標	780	675	675	675	675	675	675
	件	実績	736	724					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
建築物の除却補助(対象地域内)※~R4年度は新築含	単位	目標	350	245	245	245	245	245	245
	件	実績	344	233					

事業目的	横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域(不燃化推進地域)」において「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく防火規制を平成27年7月に導入し、「建築物不燃化推進補助事業」等により、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進する。
------	--

背景・課題	平成24年10月に公表した「横浜市地震被害想定」では、地震火災の延焼による焼失棟数が77,700棟、建物全壊棟数が34,669棟となり、全市の全壊焼失建物棟数は約112,000棟となった。このため、「上記全壊焼失建物棟数を半減する」ことを目指し、「火災による被害の軽減」を重点施策の一つとして位置づけ、まちの不燃化に向けた取組を継続的に推進している。 令和5年度から「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」に基づき、取組の指標として「24時間の焼失棟数を7,000棟から5,000棟に削減」を新たに掲げ、延焼危険性の改善に向け事業を進めている。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	密集市街地における防災街区の整備に関する法律、社会資本整備総合交付金交付要綱、横浜市防災計画(震災対策編)、横浜市地震防災戦略、横浜市密集市街地における地震火災対策計画、横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例、横浜市地域まちづくり推進条例ほか
------------	--

根拠・データ等	横浜市地震被害想定(平成24年度) 地震火災の延焼による焼失棟数 77,700棟 建物全壊棟数 34,669棟 全市の全壊焼失建物棟数 約112,000棟 根拠・データ等(参考:全市の全建物棟数 約850,000棟(H24.1.1時点))
---------	---

事業スケジュール	令和5年度~令和14年度:「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」 令和5年度~令和9年度:社会資本総合整備計画「横浜市まちの不燃化推進事業(防災・安全)」 令和10年度~令和14年度:社会資本総合整備計画「横浜市まちの不燃化推進事業(防災・安全)その2」(予定)
----------	--

事業開始年度	H26年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 事務費等	10,143	3,775	6,368	実施内容による増
	2 地域防災力向上	9,015	4,140	4,875	実施内容による増
	3 計画策定等	41,750	21,450	20,300	実施内容による増
	4 地区公共施設整備	112,200	142,130	▲29,930	実施内容による減
	5 不燃化補助等	548,000	518,000	30,000	実施内容による増

	細事業合計	721,108	689,495	31,613	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米森 勝行	岩澤 玲子	中山 美緒

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	地域まちづくり課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	27	施策番号	5
事業名称	地域まちづくり推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	48,305	0	0	402	0	47,903
令和6年度	50,453	0	0	402	0	50,051
増▲減	▲2,148	0	0	0	0	▲2,148

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	39,551	50,959	48,305	48,305	48,305
	市債＋一般財源	39,548	50,652	47,903	47,903	47,903
決算	事業費	34,885	41,106			
	市債＋一般財源	34,884	40,747			

事業概要 (アクティビティ)
平成17年10月に施行した「地域まちづくり推進条例」に基づき、身近な地域における市民主体のまちづくりを支援するとともに、市民との協働による地域まちづくりの実現を図ります。地域まちづくりの推進にあたり、地域で活動する様々な団体等との連携を図るとともに、支援制度の普及啓発や支援団体のコーディネート機能の向上を支援します。多様化する時代のニーズに応え、子育て世代をはじめとしたあらゆる世代の人々が地域まちづくりに参画する機会を創出します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域まちづくりの支援件数	単位	目標	79	80	79	77	77	77	77
	件	実績	86	116	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
まち普請整備助成件数	単位	目標	3	3	4	4	4	4	4
	件	実績	3	3	/	/	/	/	/

事業目的
令和4年12月に議決した横浜市中期計画2022～2025の基本戦略は、「子育てしたいまち、次世代を共に育むまち ヨコハマ」です。その推進の基本姿勢の一つには、地域の市民が身近な課題解決の担い手として参画し、地域を支える存在になる社会を目指す「地域コミュニティ強化の視点」が掲げられ、子どもや子育て世代を支えるためにも、地域まちづくりの推進は本市の根幹かつ重要な施策となっております。
ヨコハマ市民まち普請事業では、これまで地域の交流拠点整備をはじめとして、地域の課題解決や魅力創出の取組など、子育て世代や子どもも関わる提案の多くを実現してきました。また、併せて地域福祉保健計画等に基づく市民主体の身近な施設整備事業も推進することで、より多くの市民からの提案の実現を図るとともに、次世代を共に育むまちの実現に繋げることができると考えられます。
更に、子どもや若者世代がまちづくりに参画するきっかけとすることで、あらゆる世代のまちづくりの取組を支援し、持続可能な地域まちづくり活動が生まれる土壌をつくり、住み続けられるまちづくりに繋げます。

背景・課題
地域まちづくりへの市民参画の基本的な仕組み等を明確化した制度を確立し、身近な地域における市民との協働によるまちづくりを総合的に支援するため、平成17年2月に横浜市地域まちづくり推進条例を制定するとともに、条例に基づき、市民自らがまちの施設整備を行うヨコハマ市民まち普請事業を平成17年度から実施しています。
市の総人口は、令和3年には戦後初の減少となり、高齢化等に伴い地域まちづくりを取り巻く課題やニーズも多様化・複雑化しつつあることから、地域まちづくり支援を迅速かつ適切に行うとともに、特にまちづくりの担い手不足という課題に対し、子ども・若者世代も含めた多様な担い手に支援していくための制度が求められています。

根拠法令・方針決裁等
・横浜市地域まちづくり推進条例 (17年2月公布、10月施行)、横浜市地域まちづくり支援制度要綱、ヨコハマ市民まち普請事業制度要綱、横浜市エリアマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱
・地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他
・建築協定：建築基準法、横浜市建築協定条例

根拠・データ等	R 2	R 3	R 4	R 5
	地域まちづくりルールを運用している地区	2 0 地区	2 1 地区	2 1 地区
地域まちづくりプランを運用している地区	1 9 地区	2 0 地区	2 0 地区	2 0 地区
地区計画を運用している地区	1 2 3 地区	1 2 5 地区	1 2 7 地区	1 2 7 地区
建築協定を運用している地区	1 7 1 地区	1 7 1 地区	1 7 0 地区	1 6 6 地区
ヨコハマ市民まち普請事業提案件数	1 1 件	8 件	1 1 件	7 件
いずれも年度末実績				

事業スケジュール
おおむね年度ごとの支援等の事業のため年度スケジュールはありません。

事業開始年度
平成17年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	地域まちづくりの推進	13,612	15,767	▲2,155
2	ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」	33,271	33,106	165	部会開催回数の増
3	事務経費	1,422	1,580	▲158	事業見直しによる減

	細事業合計	48,305	50,453	▲2,148	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	村瀬 亮二	大嶽 洋一		市川 真由美

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	地域まちづくり課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	2
事業名称	まちづくり誘導調整事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	31,436	0	0	7,194	0	24,242
令和6年度	33,883	0	0	7,190	0	26,693
増▲減	▲2,447	0	0	4	0	▲2,451

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	36,832	32,516	25,983	25,983	25,983
	市債＋一般財源	36,832	25,302	18,793	18,793	18,793
決算	事業費	31,667	22,368			
	市債＋一般財源	31,667	15,178			

事業概要 (アクティビティ)	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針及び都市計画マスタープラン全体構想（全市プラン）等の改定を踏まえ、まちづくりの誘導・調整を推進します。 また、生麦運河係留施設の適正な管理を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
持続可能な郊外住宅地の取組数	単位	目標	3	3	3	4	4	4	4
	件	実績	3	3					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	多様な世代が豊かに暮らし続けられるよう、郊外部において地域や民間事業者等の多様な主体と連携し、地域の課題解決や魅力発信などに取り組むとともに、公共施設や民間施設の土地利用転換を契機とした、公民連携による地域の再生を進めます。								
背景・課題	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や都市計画マスタープラン全体構想、中期計画などに掲げられた、まちづくりの目標や、将来像等を踏まえた適切な土地利用を誘導するため、都市計画マスタープラン地域別構想の改定により、区毎の将来像をまとめるとともに、地区計画制度を活用した土地利用誘導等を実施しています。 郊外部では、人口減少や高齢化等に伴い地域のニーズや課題が多様化・複雑化しつつあります。また、企業活動においては、施設の更新や移転等に伴い大規模な土地利用転換が発生しています。このため、誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていくため、地域のニーズと課題を踏まえた将来像を策定するとともに、民間事業者との協働によるまちづくりの推進や適切な土地利用誘導が必要です。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他 都市計画マスタープラン地域別構想：都市計画法 								
根拠・データ等									
事業スケジュール	地区ごとの必要に応じて、誘導・調整等を行うため確定スケジュールがありません。								
事業開始年度									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	まちづくり誘導策検討	18,744	19,394	▲650
2	郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進	3,000	2,700	300	負担金の増
3	港北ニュータウン地区のまちづくりの推進	3,500	3,400	100	委託費の増
4	事務経費	6,192	8,389	▲2,197	生麦運河係留施設点検費の減

	細事業合計	31,436	33,883	▲2,447	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	萩原 慶一	奥村 創	岩谷 瑛里

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目	政策番号	26 施策番号 99
事業名称	地域施設管理費（上大岡駅周辺、戸塚駅周辺、綱島駅周辺等）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	393,044	0	0	37,744	0	355,300
令和6年度	405,019	0	0	53,074	0	351,945
増▲減	▲11,975	0	0	▲15,330	0	3,355

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	234,341	373,635
	市債+一般財源	211,085	341,434
決算	事業費	241,506	260,488
	市債+一般財源	216,243	230,824

令和8年度	令和9年度	令和10年度
342,724	350,724	333,224
304,980	312,980	295,480

事業概要 (アクティビティ)	市街地開発事業（市施行）等により整備した公共施設等の保全及び維持管理等を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
適切な維持管理の推進	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市街地開発事業（市施行）等により整備した公共施設等の保全及び維持管理等を行う。 本市が市街地開発事業で整備した施設であり、公共交通機関利用者等の利便性及び施設機能を維持する必要がある。							
背景・課題	所管する施設は長期にわたる安全性の確保と管理の効率化・適正化を図っていく必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	建物の区分所有等に関する法律、ゆめおおおか管理規約、戸塚西口共同ビル管理規約等							
根拠・データ等	市街地開発事業により本市が整備した施設であり、公共施設の適切な保全及び維持管理等を行う必要がある。							
事業スケジュール	(維持管理) 通年 (整備計画) 令和7年度 給排気施設更新工事【上大岡】 中央プロムナード長期修繕計画による修繕・更新（エスカレーター修繕、床修繕等）【戸塚】 令和8年度以降 長期修繕負担金【上大岡】 中央プロムナードエスカレーター修繕【戸塚】							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	綱島駅東口周辺施設管理事業	70,100	61,900	8,200
2	金沢八景駅周辺施設管理費	1,000	1,000	0	
3	戸塚駅西口第2交通広場等施設管理費	61,358	61,440	▲82	実績による減
4	戸塚駅周辺施設管理費	127,463	202,784	▲75,321	負担金の平準化による減
5	上大岡駅立体横断施設管理費	4,063	3,615	448	労務単価上昇による増

細事業(事業内訳)	6	上大岡駅バスターミナル管理費	129,060	74,280	54,780	新規工事による増
	細事業合計		393,044	405,019	▲11,975	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中里 浩一郎	係長	鈴木 隆一	城倉 敏彦

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	01
事業名称	地域施設管理等事業（長津田駅周辺等）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,447	0	0	0	0	7,447
令和6年度	11,890	0	0	0	0	11,890
増▲減	▲4,443	0	0	0	0	▲4,443

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	36,310	35,990	7,390	7,590	7,790
	市債+一般財源	36,310	35,990	7,390	7,590	7,790
決算	事業費	27,131	19,520			
	市債+一般財源	27,131	19,520			

事業概要 (アクティビティ)	<p>市街地整備推進課で所管している施設や用地等の維持管理及び市街地開発事業区域周辺に必要な工事等を実施します。</p> <p>【長津田駅周辺所管施設】 鉄道により分断されている長津田地区の南北を結ぶ連絡通路の南口において、高齢者や障害者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上を図るため、エレベーターの維持・管理業務を実施します。また、平成26年8月から供用開始された長津田駅北口駅前広場、連絡歩道橋のうち、暫定施設として「長津田駅北口連絡歩道橋」の維持・管理業務を実施します。</p> <p>【市街地開発事業関連】 市街地開発事業の推進にあたって必要となる用地や道路等の整備について、協議や工事等を実施します。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
適切な維持管理の推進	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>【長津田駅周辺所管施設】 長津田駅南口エレベーターは、高齢者や障がい者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上に役立っています。また、北口連絡歩道橋は、再開発事業によって新たに整備された北口駅前広場に新規で路線バスが乗り入れ、新たなにぎわいの創出等に一定の効果が上がっています。</p> <p>【市街地開発事業関連】 市街地開発事業地区周辺を含めた地区全体の交通環境の改善等、周辺土地利用や道路等の状況に合わせた対応が必要です。</p>							
背景・課題	<p>【長津田駅周辺所管施設】 長津田駅南口エレベーターは、鉄道により分断されている長津田地区の南北を連絡する通路に接続しており、市民からの要望の多かったバリアフリー動線を確保するために整備された施設です。また、北口連絡歩道橋は、再開発事業によって新たに整備された北口駅前広場・再開発ビルと駅舎とを接続している施設です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>長津田駅南口エレベーター：バリアフリー新法（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」） 長津田駅北口連絡歩道橋：「長津田駅北口連絡歩道橋の維持管理について」（H28.2 方針決裁）</p>							
根拠・データ等	<p>【長津田駅南口エレベーター 稼働実績】 令和4年度実績（月平均） 走行時間 149.3時間/月 扉の開閉26,886回/月 令和5年度実績（月平均） 走行時間 154.1時間/月 扉の開閉27,593回/月</p>							
事業スケジュール	<p>【長津田】 H24年4月 長津田駅南口エレベーター 供用開始 H26年8月 長津田駅北口連絡歩道橋 供用開始</p>							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市街地開発事業関連事業費	700	700	0	
2	長津田駅周辺所管施設維持管理費	6,747	11,190	▲4,443	修繕工事の減	

	細事業合計	7,447	11,890	▲4,443	
--	-------	-------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	寺井 宏治	鈴木 節子	池田 和子

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	40,147	0	0	50,000	0	-9,853
令和6年度	33,129	0	0	18,000	0	15,129
増▲減	7,018	0	0	32,000	0	▲24,982

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	16,429	133,729	254,000	0	0
	市債+一般財源	429	-8,271	234,000	0	0
決算	事業費	20,711	92,462			
	市債+一般財源	3,099	72,924			

事業概要 (アクティビティ)	戸塚駅西口第3地区では、昭和37年の都市計画決定以降、長期にわたり未着手だった土地区画整理事業の施行区域を見直し、平成21年3月に施行区域を解除するとともに地区計画を決定しました。地区計画における地区施設に位置付けた地区の骨格となる区画道路は、道路改良事業を段階的に進めており、残る区間の用地取得交渉等を行っています。また、地区施設以外の狭あい道路については、「戸塚駅西口第3地区まちづくり計画」に示した道路拡幅による歩行者環境の改善として、建替えに伴うセットバックのお願い等による道路整備を進めています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
用地買収・補償契約締結	単位	目標	3	3	1	1	1	
	件	実績	0	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
用地取得箇所	単位	目標	3	3	1	1	1	
	か所	実績	0	2				
事業目的	本事業は、地区内の防災機能や駅周辺の交通ネットワークの向上を目的とし、区画道路の整備に必要な用地の取得に向けた交渉及び道路整備工事等を行います。また、整備が完了している道路の所管換え等に必要な測量を実施すると共に、地元組織から要望を受けている地区内の無電柱化等に向けた検討を実施します。							
背景・課題	昭和37年に土地区画整理事業の都市計画決定をして以来、事業が未着手のまま約50年が経過し、周辺と比較してインフラの整備水準が低いことや、密集家屋による防災上の課題があります。社会情勢の変化や開発の状況を踏まえて事業手法の見直しを行い、地区計画を活用したまちづくりを進めています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法							
根拠・データ等	買収予定面積：2,694㎡ 買収済面積：2,543㎡ 進捗率94%							
事業スケジュール	令和6年度 用地交渉、道路整備工事 令和7年度 用地交渉、道路整備工事 令和8年度 道路整備工事							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	まちづくり事業	40,147	33,129	7,018	用地取得費の増
	細事業合計	40,147	33,129	7,018		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	寺井 宏治	吉田 剛	藤原 竜斗

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	拠点整備促進費(鶴ヶ峰駅北口周辺地区)										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,000	0	0	0	0	9,000
令和6年度	9,000	0	0	0	0	9,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	市債+一般財源	5,000	9,000	9,000	9,000	9,000
決算	事業費	6,089	4,945			
	市債+一般財源	6,089	4,945			

事業概要 (アクティビティ)	鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくりについて、「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想(平成31年3月策定)」に基づき、鶴ヶ峰駅周辺の連続立体交差化と運動・連携しながら、地域と共に検討を進めています。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
Ⅱ期 市有地と鉄 道敷地を含めた一体的 利用の検討実施	単位	目標	実施						
		実績	実施	実施					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
検討結果を関係者で 共有	単位	目標	共有						
		実績	共有	共有					

事業目的	鶴ヶ峰駅北口周辺では、駅前に面的に広がる商店街等の既成市街地の再生や市営住宅跡地の活用などによる土地利用の増進を図るとともに、鉄道の地下化を契機とした駅周辺の道路渋滞の緩和や駅から周辺の公共施設及びバスターミナルへのアクセスの改善を図るなど、平成31年3月に地域と策定した「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想」の実現に向けた、総合的なまちづくりを進めます。駅施設の地下化を伴う連続立体交差事業と連携・整合を図りながら、市有地(市営住宅跡地)活用の方針決定に向けた検討を進めるとともに、市街地再開発事業の事業化に向けた地元準備組合への支援を行います。
------	--

背景・課題	鶴ヶ峰駅北口周辺地区は、現在、鉄道によるまちの分断などにより、一体的な土地利用が図られておらず、市営住宅跡地などの低・未利用地の活用も課題となっています。また、駅北口からバスターミナルへの動線上に形成される商店街は、人通りが多く賑わいのある商業環境ですが、歩行者・自転車・自動車と混雑するなど危険な状況がみられ、また、駅からバスターミナルの歩行者動線が分かりづらい等の課題も挙げられます。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	都市計画法、都市再開発法、土地区画整理法、横浜市地域まちづくり推進条例
------------	-------------------------------------

根拠・データ等	「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン(平成30年10月策定)」 (Ⅲまちづくりの方針-1土地利用の方針-(3)鉄道駅周辺-①主要な生活拠点<鶴ヶ峰駅>) 「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想(平成31年3月策定)」 (3.鶴ヶ峰駅北口周辺地区の課題、4.まちづくりの目標、5.まちづくりの方針)
---------	--

事業スケジュール	・令和4～9年度：事業化の検討、地元組織による検討支援、市有地活用の方針検討等
----------	---

事業開始年度	令和元年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市有地(市営住宅跡地)活用検討	8,000	8,000	0
2	市街地開発事業の事業化支援	1,000	1,000	0	
細事業合計		9,000	9,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 寺井 宏治	係長 野村 洋介	各務 秀雄
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	拠点整備促進費（その他地区）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
令和6年度	13,000	0	0	0	0	13,000
増▲減	7,000	0	0	0	0	7,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	15,000	15,000
	市債＋一般財源	15,000	15,000
決算	事業費	12,473	1,078
	市債＋一般財源	12,473	1,078

令和8年度	令和9年度	令和10年度
20,000	20,000	20,000
20,000	20,000	20,000

事業概要 (アクティビティ)	防災や都市機能向上の観点から整備の必要性が高い地区等において、地元のまちづくりの意向や検討状況を踏まえて、整備構想の策定や整備手法の検討などを行う。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地元や事業者との意見交換等の実施	単位	目標	7	7	7	12	12	12	12
	地区	実績	2	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地元や事業者の意向把握	単位	目標	意向把握						
		実績	意向把握	意向把握					

事業目的	本市の鉄道駅周辺等の拠点地区において、新規にまちづくりを進めるにあたり、地区特性の調査、課題検討、整備構想の策定、整備手法の検討及び地権者の意向を踏まえた初期検討を適切に行うことにより、施設設計や事業計画作成を円滑に進め、計画的な市街地整備を行う。
------	--

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法
------------	----------------------

根拠・データ等	
---------	--

事業スケジュール	
----------	--

事業開始年度	
--------	--

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 その他地区の拠点整備の促進	20,000	13,000	7,000	事業進捗による増
	細事業合計	20,000	13,000	7,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 寺井 宏治	係長 鈴木 節子	池田 和子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	地域まちづくり推進事業（街づくり推進団体助成等）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,626	0	0	0	0	2,626
令和6年度	1,626	0	0	0	0	1,626
増▲減	1,000	0	0	0	0	1,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,638	1,638
	市債＋一般財源	1,638	1,638
決算	事業費	525	589
	市債＋一般財源	525	589

令和8年度	令和9年度	令和10年度
2,626	2,626	2,626
2,626	2,626	2,626

事業概要 (アクティビティ)	市民等の主体的なまちづくりに対し、専門家（まちづくりコーディネーター）の派遣やまちづくり推進団体の活動費助成等を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
まちづくりコーディネーター派遣等 地区数	単位	目標	2	2	2	3	3	3
	地区	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
まちづくりの推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進				
事業目的	郊外部の駅周辺等の市民生活の重要な拠点となる地域のなかで都市機能の更新や防災性の向上、合理的で効率的な土地利用を図るべき地区について、市民等の主体的なまちづくりを推進する。							
背景・課題	本事業の助成等により、まちづくり推進団体の活動が活性化することで、地域の合意形成につながっており、まちづくり活動初期の段階にある団体に対する支援策として有効に機能している。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域まちづくり支援制度要綱							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	街づくり推進団体助成	500	500	0
2	コーディネーター派遣	2,126	1,126	1,000	派遣地区数の増
細事業合計		2,626	1,626	1,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	寺井 宏治	係長	鈴木 節子	池田 和子

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	二ツ橋北部土地区画整理事務所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	49	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目	政策番号	26 施策番号	5
事業名称	拠点整備促進費（二ツ橋北部第2期地区）						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	69,875	0	0	10,000	0	59,875
令和6年度	47,550	0	0	10,000	0	37,550
増▲減	22,325	0	0	0	0	22,325

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	64,710	32,580	145,000	1,756,000	1,756,000
	市債＋一般財源	50,310	32,580	135,000	954,000	954,000
決算	事業費	50,972	46,667			
	市債＋一般財源	36,572	46,667			

事業概要 (アクティビティ)	「二ツ橋北部地区土地区画整理事業」（昭和33年3月都市計画決定、約172ha）については、全区域のうち、交通ネットワークとして不可欠である都市計画道路「三ツ境下草柳線」及び「瀬谷地内線」と、その沿道の区域について、市施行による土地区画整理事業の早期事業化を目指してきました。このうち、事業実施にかかる条件整備の進んだ三ツ境駅側の第1期地区（4.1ha）において、事業計画に基づき土地区画整理事業を推進しています。瀬谷駅側の第2期以降地区については、今後の事業化に必要な事業計画書の作成や換地設計準備、地権者説明資料の作成、測量等を行います。また、先行取得した用地を適正管理するため、除草及び柵等の修繕を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
進捗状況	単位	目標	事業計画書作成、換地設計準備	事業計画書修正、換地設計準備	事業計画書修正、換地設計準備、地権者説明資料作成	事業計画書修正、換地設計準備、地権者説明資料作成	事業計画決定、換地設計、実施設計	減価買取、換地設計、実施設計、減価買取	
	実績	事業計画書作成、換地設計準備							
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
進捗状況	単位	目標	事業計画書作成、換地設計準備	事業計画書修正、換地設計準備	事業計画書修正、換地設計準備、地権者説明資料作成	事業計画書修正、換地設計準備、地権者説明資料作成	事業計画決定、換地設計、実施設計	令和20年代（第1期・2期地区完了時点）三ツ境駅から瀬谷駅への移動時間（自動車）整備前約15分から整備後約5分へ短縮	
	実績	事業計画書作成、換地設計準備							

事業目的
道路網形成による交通利便性向上、安全な歩行者の動線確保、優良な住宅地の形成及び当地区にふさわしい土地利用の促進、半世紀にわたる事業未着手状態の解消などを目的に、道路と宅地の一体的整備が可能な土地区画整理事業を実施します。

背景・課題
二ツ橋北部地区土地区画整理事業は、昭和33年度の都市計画決定後、60年以上が経過していますが、瀬谷駅北地区（8.9ha）を除き大半は未着手であり、幹線道路の三ツ境下草柳線も駅前の一部整備にとどまっていたことから、平成18年には、事業方針を見直し、都市計画道路三ツ境下草柳線を中心としたエリアにおいて、地元調整を進めたうえで市施行の土地区画整理事業の事業化を目指すこととしています。その後、平成27年に当エリアの三ツ境駅側の部分について、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業を事業化し、瀬谷駅側については、第2期以降の事業化を検討している状況です。三ツ境下草柳線沿道地区では、当該都市計画道路が整備されていないことから、県道瀬谷柏尾等で交通混雑が生じています。また、混雑を回避しようとする車両が地区内の狭い道路を通行し、歩行者の安全な通行が脅かされている状況です。さらに、宅地には都市計画法に基づく建築制限が60年以上にわたって課されているため、土地の有効活用や地権者の自由な土地利用が妨げられており、一部の宅地は細分化され防災上の懸念がある密集した市街地が形成されている街区もあります。

根拠法令・方針決裁等
都市計画法、土地区画整理法、平成27年3月方針決裁

根拠・データ等
【面積等】
昭和33年3月 土地区画整理事業（二ツ橋北部地区）の都市計画決定（約172ha）
昭和63年10月 瀬谷駅北地区土地区画整理事業の事業計画決定（約8.9ha）
平成27年8月 二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業の事業計画決定
第2期以降地区の施行予定面積：約6.9ha

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ～令和元年度：ブロック別懇談会、個別ヒアリング等による地権者意向把握、事業化検討 令和2～3年度：事業化検討調査、事業計画書案の作成 令和4年度：事業計画書作成、換地設計準備、基本設計、不動産鑑定、現況測量等 令和5～7年度：事業計画書・実施計画書修正、換地設計準備、関係機関協議資料作成、測量、地権者説明会の開催等 令和8年度以降：事業計画決定、減価買収、換地設計、実施設計、工事等
事業開始年度	令和元年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	拠点整備促進費(二ツ橋第2期地区)		69,875	47,550	22,325
細事業合計			69,875	47,550	22,325	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	柴田 正之	川田 洋平	壬生 恵理子